

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2024年4月1日
(第161期)	至	2025年3月31日

第一工業製薬株式会社

(E00885)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	3
	3. 事業の内容	4
	4. 関係会社の状況	6
	5. 従業員の状況	8
第2	事業の状況	10
	1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
	2. サステナビリティに関する考え方及び取組	13
	3. 事業等のリスク	21
	4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	23
	5. 重要な契約等	27
	6. 研究開発活動	28
第3	設備の状況	30
	1. 設備投資等の概要	30
	2. 主要な設備の状況	30
	3. 設備の新設、除却等の計画	31
第4	提出会社の状況	32
	1. 株式等の状況	32
	(1) 株式の総数等	32
	(2) 新株予約権等の状況	32
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	32
	(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	32
	(5) 所有者別状況	32
	(6) 大株主の状況	33
	(7) 議決権の状況	34
	2. 自己株式の取得等の状況	34
	3. 配当政策	35
	4. コーポレート・ガバナンスの状況等	36
	(1) コーポレート・ガバナンスの概要	36
	(2) 役員の状況	43
	(3) 監査の状況	50
	(4) 役員の報酬等	53
	(5) 株式の保有状況	55
第5	経理の状況	58
	1. 連結財務諸表等	59
	(1) 連結財務諸表	59
	(2) その他	96
	2. 財務諸表等	97
	(1) 財務諸表	97
	(2) 主な資産及び負債の内容	108
	(3) その他	108
第6	提出会社の株式事務の概要	109
第7	提出会社の参考情報	110
	1. 提出会社の親会社等の情報	110
	2. その他の参考情報	110
第二部	提出会社の保証会社等の情報	111
	[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月20日
【事業年度】	第161期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	第一工業製薬株式会社
【英訳名】	DKS Co. Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山路 直貴
【本店の所在の場所】	京都市下京区西七条東久保町55番地
【電話番号】	— （上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において行っております。） 本社事務所 京都市南区東九条上殿田町48番地2 電話番号 京都 075（276）3030
【事務連絡者氏名】	代表取締役常務取締役 清水 伸二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目3番1号 八重洲口大栄ビル8階 第一工業製薬株式会社 東京本社
【電話番号】	東京 03（3275）0654
【事務連絡者氏名】	管理本部 戦略統括部 広報IR部長 伊東 陽子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第157期	第158期	第159期	第160期	第161期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	59,140	62,672	65,081	63,118	73,255
経常利益 (百万円)	4,314	4,192	1,200	2,060	5,737
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	2,563	2,492	△407	1,174	2,585
包括利益 (百万円)	3,864	3,697	375	3,656	4,268
純資産額 (百万円)	37,404	40,383	38,296	41,297	44,504
総資産額 (百万円)	85,033	86,469	85,025	94,537	97,113
1株当たり純資産額 (円)	3,405.28	3,610.31	3,593.49	3,839.89	4,044.52
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	251.97	244.81	△41.87	122.81	270.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.7	42.5	40.4	38.9	39.9
自己資本利益率 (%)	7.7	7.0	△1.1	3.3	6.9
株価収益率 (倍)	14.6	11.3	—	29.9	10.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,955	5,520	724	7,091	7,528
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,804	△2,700	△2,883	△2,008	△2,138
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	255	△2,336	△1,030	1,646	△5,045
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	11,531	12,151	9,051	15,947	16,556
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	1,061 (264)	1,096 (247)	1,104 (228)	1,111 (223)	1,138 (238)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第159期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第158期の期首から適用しており、第158期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第157期	第158期	第159期	第160期	第161期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	43,047	41,452	43,506	42,033	46,401
経常利益 (百万円)	2,609	2,298	23	975	2,752
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	2,191	1,750	△1,177	1,086	1,813
資本金 (百万円)	8,895	8,895	8,895	8,895	8,895
発行済株式総数 (株)	10,684,321	10,684,321	10,684,321	10,684,321	10,684,321
純資産額 (百万円)	27,763	28,520	25,368	27,100	28,006
総資産額 (百万円)	67,386	66,340	63,091	69,608	69,920
1株当たり純資産額 (円)	2,728.67	2,800.53	2,654.13	2,831.80	2,924.67
1株当たり配当額 (円)	70.00	80.00	80.00	65.00	100.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(35.00)	(35.00)	(40.00)	(20.00)	(45.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	215.38	171.92	△120.93	113.59	189.39
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	41.2	43.0	40.2	38.9	40.1
自己資本利益率 (%)	8.3	6.2	△4.4	4.1	6.6
株価収益率 (倍)	17.1	16.0	—	32.3	14.5
配当性向 (%)	32.5	46.5	—	57.2	52.8
従業員数 (人)	560	571	584	585	594
(外、平均臨時雇用者数)	(195)	(187)	(170)	(157)	(173)
株主総利回り (%)	100.0	77.6	56.4	105.7	83.9
(比較指標：日経平均トータルリターン・インデックス) (%)	(165.2)	(158.6)	(165.3)	(237.8)	(216.9)
最高株価 (円)	5,350	4,030	2,780	3,915	4,200
最低株価 (円)	3,495	2,499	1,785	1,569	2,370

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第159期の株価収益率及び配当性向については当期純損失のため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第158期の期首から適用しており、第158期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

5. 第161期の1株当たり配当額100.00円のうち、期末配当額55.00円については、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

1909年 4 月	匿名組合負野薫玉堂解舒液部を設立
1914年12月	合名会社負野工業製薬所に組織変更
1915年11月	東京出張所を開設
1918年 8 月	第一工業製薬株式会社を設立
1919年 2 月	名古屋出張所を開設
1919年 3 月	大阪出張所を開設
1926年 8 月	本社、工場を京都工場の地に移転
1929年 6 月	福岡出張所を開設
1939年 4 月	四日市工場（三重県）を新設
1949年 5 月	東京証券取引所市場第一部に上場
1960年10月	大湊工場（新潟県）を新設
1973年 5 月	ゲンブ株式会社を設立
1982年 1 月	第一クリーンケミカル株式会社を設立
1986年 7 月	京都エレックス株式会社を設立
1988年10月	有限会社第一セラモ（現在の第一セラモ株式会社）を設立
1989年 1 月	有限会社第一建工（現在の第一建工株式会社）を設立
1992年10月	オランダにSisterna B.V. を設立
1996年 9 月	インドネシアにPT DAI-ICHI KIMIA RAYAを設立
2000年 2 月	大阪支社を開設
2000年 9 月	京都工場を閉鎖
2001年 4 月	第一化学工業株式会社（現在の滋賀工場）を吸収合併
2004年 1 月	帝開思（上海）国際貿易有限公司を設立
2006年12月	研究所を京都市南区の地に移転
2009年 2 月	Sisterna B.V. の株式を追加取得し、連結子会社化
2011年 4 月	四日市合成株式会社の株式を追加取得し、連結子会社化
2011年 5 月	東京支社（現在の東京本社）を東京都中央区の地に移転
2014年10月	ゲンブ株式会社が第一クリーンケミカル株式会社を吸収合併
2015年12月	四日市事業所霞工場（三重県）を新設
2018年 7 月	株式会社バイオコクーン研究所の全株式を取得し、連結子会社化
2018年 7 月	池田薬草株式会社の全株式を取得し、連結子会社化
2019年 3 月	岡山県加賀郡吉備中央町に事業用地等を取得
2019年12月	株式会社バイオコクーン研究所 新工場の建設
2021年 2 月	京都エレックスが中国に蘇州開翼電子材料有限公司を設立
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、東京証券取引所プライム市場に移行
2024年 8 月	本社を京都市南区の地に移転し、大阪支社を統合

3【事業の内容】

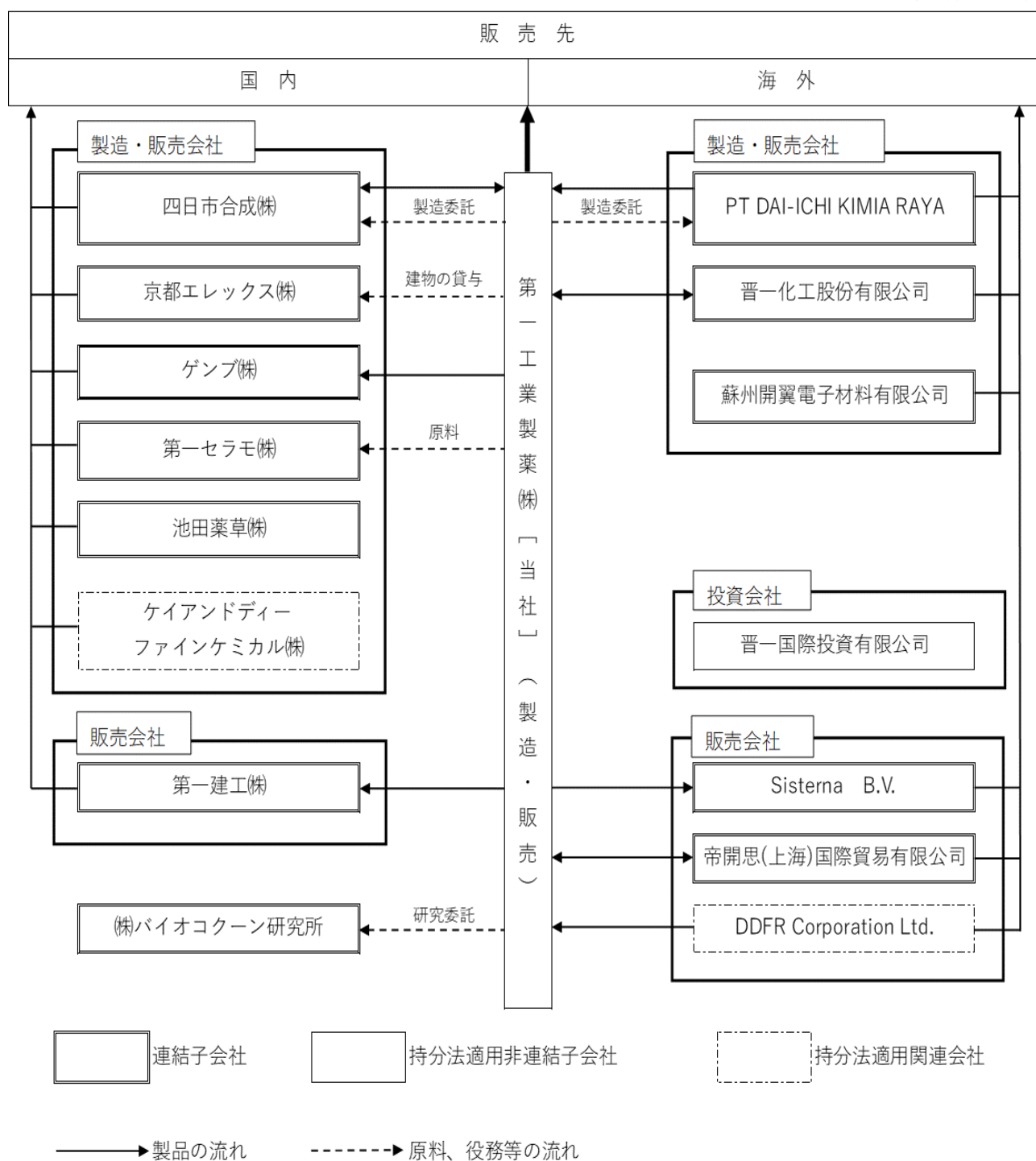
当社グループは、当社、子会社13社及び関連会社2社（2025年3月31日現在）で構成され、界面活性剤、アメニティ材料、ウレタン材料、機能材料、電子デバイス材料、ライフサイエンスの製造、販売を主たる業務としております。当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりです。

なお、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

事業区分	主要製品	主要な会社
界面活性剤	非イオン界面活性剤、アニオン界面活性剤、カチオン界面活性剤、両性界面活性剤	当社、四日市合成㈱、ゲンブ㈱、晋一化工股份有限公司、PT DAI-ICHI KIMIA RAYA、帝開思(上海)国際貿易有限公司、ケイアンドディーファインケミカル㈱
アメニティ材料	ショ糖脂肪酸エステル、セルロース系高分子材料、ビニル系高分子材料、アクリル系高分子材料	当社、ゲンブ㈱、晋一化工股份有限公司、Sisterna B.V.、PT DAI-ICHI KIMIA RAYA、帝開思(上海)国際貿易有限公司
ウレタン材料	ポリエーテルポリオール、ウレタンプレポリマー、ウレタンシステム	当社、四日市合成㈱、第一建工㈱
機能材料	光硬化樹脂材料、水系ウレタン樹脂、難燃剤、アミド系滑剤	当社、四日市合成㈱、晋一化工股份有限公司、PT DAI-ICHI KIMIA RAYA、帝開思(上海)国際貿易有限公司、DDFR Corporation Ltd.
電子デバイス材料	イオン液体、電池材料、電子部品用導電性ペースト、射出成形用ペレット	当社、京都エレックス㈱、第一セラモ㈱、蘇州開翼電子材料有限公司
ライフサイエンス	健康食品、消臭・除菌剤	当社、㈱バイオコクーン研究所、池田薬草㈱

事業の系統図は次のとおりです。

2025年3月31日現在



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 四日市合成㈱	三重県 四日市市	480,000	界面活性剤、 ウレタン材料、 機能材料	100.00	当社の界面活性剤、ウレタン材 料及び機能材料の製造を行って おります。 役員の兼任をしております。
ゲンブ㈱	京都市南区	50,000	界面活性剤、 アメニティ材料	100.00	当社の界面活性剤及びアメニテ ィ材料等の販売を行っております。 建物を賃貸しております。 役員の兼任をしております。
京都エレックス㈱	京都市南区	80,000	電子デバイス材 料	50.03	建物を賃貸しております。 役員の兼任をしております。
第一セラモ㈱	滋賀県 東近江市	50,000	電子デバイス材 料	100.00	土地及び建物を賃貸しておりま す。 役員の兼任をしております。
第一建工㈱	東京都中央区	50,000	ウレタン材料	100.00	当社の土木・建築用薬剤等の販 売を行っております。 建物を賃貸しております。 役員の兼任をしております。
㈱バイオコクーン 研究所	岩手県 盛岡市	40,400	ライフサイエン ス	100.00	当社のライフサイエンスの研究 を委託しております。 役員の兼任をしております。
池田薬草㈱	徳島県 三好市	100,000	ライフサイエン ス	100.00	役員の兼任をしております。
晋一化工股份有限 公司 (注) 2、4	台湾 台北市	千NTドル 320,000	界面活性剤、 アメニティ材 料、機能材料	51.00	当社の樹脂材料等の製造及び界 面活性剤等の販売を行っており ます。 役員の兼任をしております。 債務保証を行っております。
Sisterna B.V.	オランダ ローゼンダー ル	千ユーロ 468	アメニティ材料	94.90	当社のショ糖脂肪酸エステル の販売を行っております。 役員の兼任をしております。
PT DAI-ICHI KIMIA RAYA	インドネシア カラワン	千USドル 4,900	界面活性剤、 アメニティ材 料、機能材料	91.53	当社の機能材料等の製造及び販 売を行っております。 役員の兼任をしております。
帝開思(上海)国際 貿易有限公司	中国 上海市	千USドル 750	界面活性剤、 アメニティ材 料、機能材料	100.00	当社の製品等の輸出入業務を行 っております。 役員の兼任をしております。
蘇州開翼電子材料 有限公司	中国江蘇省 蘇州市	千USドル 3,158	電子デバイス材 料	94.20 (94.20)	役員の兼任をしております。

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
(持分法適用非連 結子会社) 晋一国際投資有限 公司	サモア独立国	千USドル 2,300	—	57.00 (14.00)	—
(持分法適用関連 会社) ケイアンドディー ファインケミカル (株)	千葉市中央区	490,000	界面活性剤	50.00	役員の兼任をしております。
DDFR Corporation Ltd.	中国 香港特別行政 区	千香港ドル 800	機能材料	50.00	当社の難燃剤の調達を行って おります。 役員の兼任をしております。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 晋一化工股份有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	9,004百万円
	(2) 経常利益	2,836百万円
	(3) 当期純利益	2,274百万円
	(4) 純資産額	9,850百万円
	(5) 総資産額	13,327百万円

5. 前連結会計年度において持分法適用の非連結子会社であった晋一化工科技(無錫)有限公司については、全株式を売却したことに伴い持分法適用の範囲から除外しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
界面活性剤	376	(47)
アメニティ材料	182	(54)
ウレタン材料	117	(27)
機能材料	333	(64)
電子デバイス材料	53	(27)
ライフサイエンス	77	(19)
合計	1,138	(238)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社及び連結子会社から社外への出向者を除く）であります。
 2. 臨時雇用者数は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
594 (173)	41.5	15.9	7,337,468

セグメントの名称	従業員数（人）	
界面活性剤	106	(26)
アメニティ材料	165	(54)
ウレタン材料	76	(21)
機能材料	200	(63)
電子デバイス材料	6	(1)
ライフサイエンス	41	(8)
合計	594	(173)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除く）であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 臨時雇用者数は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、第一工業製薬労働組合と称し、2025年3月末の組合員数は、502人で化学一般労働組合連合に加盟しております。

なお、労使関係は良好であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
10.6	73.3	75.8	76.2	67.5

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断しています。

(1) 経営方針

当社グループは、創業以来『品質第一、原価適減、研究努力』の3つの社訓を経営の規範として会社を運営してまいりました。創業者は『品質第一』と『原価適減』が、「より良い製品を、より安価に、お客様に提供することが会社隆昌の基本」であり、この「2つの社訓を実現する原動力となるのは不断の研究活動である」と3つ目の『研究努力』を説いています。この創業精神に則り、当社グループは、事業環境の急速な変化および市場の多様化に対応し、持続的な企業価値の向上を図ります。翌連結会計年度より従来の材料別6セグメントから、分野別の「電子・情報」、「環境・エネルギー」、「ライフ・ウェルネス」、「コア・マテリアル」の4セグメントへと開示セグメントの区分を変更します。これにより、各分野の特性に即した戦略立案を可能とするとともに、ステークホルダーの皆様に対する当社事業内容の理解促進、ならびに経営資源の効率的な管理・分析を通じた事業運営の高度化を図ってまいります。



<各事業セグメントの方針>

■ 電子・情報

- ・次世代高速通信に対応した低誘電材料の拡販
- ・技術トレンドに沿ったディスプレイ向け先端材料の開発促進
- ・独自技術を生かした次世代半導体材料への新規参入

■ 環境・エネルギー

- ・サステナブル社会実現に貢献するリチウムイオンバッテリー関連材料の開発
- ・電動化、電装化とともに循環社会に貢献する樹脂材料で拡大
- ・再生可能エネルギーの推進に貢献する太陽電池用材料の拡大

■ ライフ・ウェルネス

- ・認知機能維持をサポートする機能性表示食品「冬虫夏草」の拡販
- ・界面活性剤の技術を基盤に、食品添加物、香粧品、クリーニング用薬剤、においビジネスの拡大を図り、新しい用途への素材開発を推進

■ コア・マテリアル

- ・脱炭素社会へ貢献する環境負荷の少ない天然由来原料の活用
- ・コア技術である界面技術を注力分野3分野へ展開
- ・伝統ある製品・技術が産業界の基盤強化と発展に寄与

中長期的な成長を見据えた柔軟かつ持続的な経営基盤の構築に努め、安定的な収益を生み出すための企業体質強化の取り組みを継続します。「こたえる、化学。」をミッションに掲げ、当社グループの成長戦略を確実に軌道に乗せるための諸施策を、全社員が一丸となり確実に実行し、新たな会社の歴史を作ります。

社訓『品質第一、原価適減、研究努力』を礎に、社は「産業を通じて、国家・社会に貢献する」の実現に努めてまいります。

(2) 経営戦略等

当社は、2025年4月より、5カ年中期経営計画「SMART 2030（スマート ニイゼロサンゼロ）」を始動しました。2030年度の業績目標を設定し、持続的な企業価値の向上を目指しています。

本計画においては、以下の基本方針のもと経営体制および事業運営の強化を図ります。

1. 事業運営体制の強化

事業本部制を導入し、営業部門および研究部門が一体となった分野別の事業部を設置しています。これにより、顧客課題への迅速な対応および新規開発テーマへの取り組みを可能とする体制を構築し、併せて、事業責任の明確化を通じた機動的な組織運営を推進します。

2. 研究開発体制の強化

経営直轄組織として「生産技術研究所」および「京都中央研究所」を設置し、研究開発力の強化とスピードアップを図ります。取り組むテーマを短期および中長期に区分し、開発期間の短縮を図ることで、事業効率および競争力の一層の向上に取り組んでいます。

3. 人事制度改革と人材育成の推進

新たな人事制度を導入することで、労働生産性の向上を図っています。成果を正に評価する制度の構築により、社員一人ひとりの成長が企業の成長に直結する仕組みを整備するとともに、挑戦する社員を賞賛する企業風土の醸成を進めています。

また、当社は、従業員の健康保持・増進を重要な経営課題と捉え、「健康経営」の推進に取り組んでいます。その成果として、経済産業省および東京証券取引所が共同で選定する「健康経営銘柄」に連続で選定されています。これらの取り組みについては、執行役員が出席する委員会・会議において結果報告および計画の承認を受ける体制としており、企業の生産性ならびに企業価値の更なる向上を図ってまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2020年4月から開始した中期経営計画「FELIZ 115」の5年間が終了しました。わが国経済は、インバウンド需要の拡大や雇用・所得環境の改善が見られ、緩やかな景気回復となりました。しかしながら、世界的な資源価格の上昇や原材料価格の高止まりが続いており、円安の進行や物価高騰に伴う消費マインドの変化、海外からの安価な化学品が流入するなど、経済の先行きには依然として不透明感が残っています。

このような状況のもと、中期経営計画「FELIZ 115」の5年目は、継続した価格転嫁とともに、好調なハイエンドサーバ向けの製品の需要が好調を維持し、最高利益の達成となりました。

4月から始動する新中期経営計画は、「SMART 2030」と名付けました。「ユニ・トップ」、「サステナビリティ」、「チャレンジ」の3つをキーワードに、本計画を通じ、社会のさまざまな課題を解決するスマート・ケミカルパートナーを目指してまいります。本計画がぶれる要素としては、原材料価格及びエネルギーコストの高騰、金利の上昇、経済市況の悪化に加え、地政学リスクの継続が考えられます。

なお資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応については以下のとおりです。

当社グループのPBR（株価純資産倍率）は、2025年3月期末時点で、市場環境の影響により1倍を下回っています。PBR改善に向けては、資本効率の向上に加え、事業ポートフォリオの見直し、成長投資の推進、株主還元の充実、IR活動による市場との対話に取り組み、株主価値の持続的な向上を図ります。

中期経営計画「SMART 2030」では、ROIC（投下資本利益率）を重要指標としています。今後もWACC（加重平均資本コスト）を上回るROICと投資収益を確保し、企業価値の向上に努めます。

配当については、事業成長に必要な内部留保とのバランスを図りつつ、長期的かつ安定的な配当を基本方針としています。「SMART 2030」計画の2030年3月期の連結配当性向を高めることを目標とし、積極的な株主還元を実施してまいります。内部留保は、国際競争力の強化や将来の成長に向けた投資に活用し、企業価値の増大を図ります。

(4) 経営環境

当連結会計年度は、世界的な資源価格の上昇や原材料価格の高止まり、円安の進行や物価高騰、海外からの安価な化学品が流入するなど、経済の先行きには依然として不透明感がある中、価格転嫁、高付加価値製品拡販により、過去最高の営業利益となりました。

2025年4月からスタートする中期経営計画「SMART 2030」において、研究開発の強化とスピードアップにより競争力を高め、営業と研究を一体化した事業本部制を導入します。生産技術研究所、京都中央研究所など新組織を設立し、重点分野で技術革新を推進します。新人事制度で成果を正當に評価し、挑戦を称える企業文化を醸成します。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

企業価値を高めていくために会社が対処すべき課題は、次の3点と認識しています。

第1に、研究開発・事業体制の整備を行い、競争力強化を図ります。研究開発の加速と営業との一体化によって、顧客ニーズに迅速に対応できる「事業本部制」を導入し、注力分野（電子・情報、環境・エネルギー、ライフ・ウェルネス、コア・マテリアル）での技術革新を推進します。さらに、生産技術研究所、京都中央研究所で短期・中長期のテーマに基づく開発強化を図ります。

第2に、人事制度改革を通じて人財を最大限に活用し、企業文化を変革します。新人事制度を導入し、チャレンジした社員が賞賛される組織風土を醸成します。

第3に、ライフサイエンス事業の早期黒字化と市場拡大を進めます。BtoC製品の拡販に注力しつつ、脱臭・消臭技術の応用展開や医薬品GMPをはじめとする受託事業を強化し、収益化を図ります。

2025年度は中期経営計画「SMART 2030」の初年度であり、当社グループが企業価値のさらなる創造を目指して本格的な変革に踏み出す重要な一年です。本年度の年間標語には「付加価値を産み出す企業へ」を掲げ、変革への強い意志を表明しています。「ユニ・トップ」「サステナビリティ」「チャレンジ」の3つをキーワードに、行動規範を整備し、人財の充実に取り組むとともに、人的資本を含む無形資産の最大化と企業の持続的成長を連動させることを基本方針としています。

さらに、サステナビリティ開示の充実に取り組めます。気候変動、人的資本、人権尊重などの課題に対処するための活動を拡充していきます。

地球温暖化や資源の枯渇などの環境問題、また少子高齢化などさまざまな社会課題が私たちの暮らしを取り巻いています。当社は、環境や生活の安全性や快適性などを高めるため、「こたえる、化学。」を追求します。

今後とも当社グループへのご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(免責・注意事項)

本計画に記載されている当社の現在の計画、戦略、確信などのうち、歴史的事実でないものは、将来の実績等に関する見通しであり、リスクや不確定な要因を含んでおります。そのため、実際の業績につきましては、一般的経済状況、製品需給や市場価格の状況、市場での競争の状況、為替の変動等のさまざまな要因により、これら見通しと大きく異なる結果となることがあります。

従って、当社として、その確実性を保証するものではありませんので、ご承知おきください。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当社が有価証券報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により異なる可能性があります。

(1) サステナビリティ

当社グループは、化学メーカーとして116年の歴史で培ったコア技術と幅広い経験を基に、SDGs及び国連グローバル・コンパクトの定める4分野10原則に取り組みます。当社が社会的課題の解決に貢献できるテーマをSDGsと紐づけ、③すべての人に健康と福祉を、⑦エネルギーをみんなにそしてクリーンに、⑨産業と技術革新の基盤をつくろう、⑫つくる責任つかう責任、⑰パートナーシップで目標を達成しようの5項目を、特に注力すべきものとして抽出しました。

これらの注力すべき社会的課題に対処するためにサステナビリティ委員会を設置し、取り組みを加速させています。新たな中期経営計画「SMART 2030」では、ステークホルダーエンゲージメントやESG・サステナビリティ戦略の促進などの非財務戦略を、2030年に向けた成長戦略として掲げています。

当社のESG基本方針に則り、ESGに関する重要課題と向き合い、人々の環境や暮らしを守り、安全・快適性を高めるため、「こたえる、化学。」を追求し、持続可能な社会の構築に貢献します。

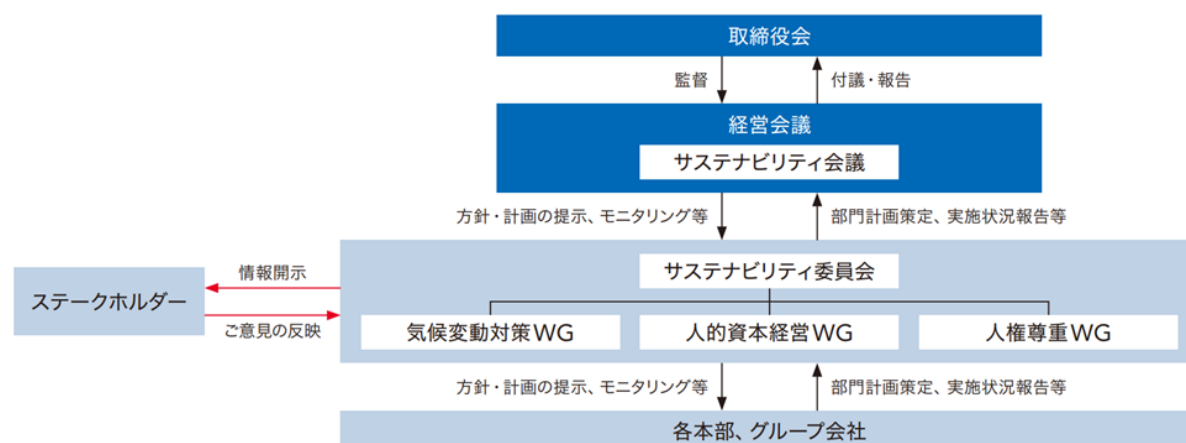
<サステナビリティ（ESG）基本方針>

第一工業製薬グループは、ESGに関する重要課題と向き合い、人々の環境や暮らしを守り、安全・快適性を高めるため、「こたえる、化学。」を追求し、持続可能な社会の構築への貢献を目指します。

① ガバナンス

当社は、経営会議メンバーで構成される「サステナビリティ会議」を設置し、サステナビリティに関わる委員会、会議を傘下とし、方針の決定、上程事項の審議及び意思決定、会社の活動状況の確認を行う場としています。

また毎月1回以上の頻度で開催するサステナビリティ委員会では、気候変動対策ワーキンググループ、人的資本経営ワーキンググループ、人権尊重ワーキンググループを傘下に加え検討推進を行っています。年1回以上、取締役会にて答申・進捗報告を行い、適宜、戦略や目標、計画の見直しを行っています。



② 戦略

当社は、今年度よりスタートした中期経営計画「SMART 2030」では、「ユニ・トップ」、「サステナビリティ」、「チャレンジ」の3つをキーワードとし、人的資本を含む無形資産の最大化と企業の成長を連動させる変革実行を目指す理念としています。

また、サステナビリティ基本方針の実践として以下の5つの個別戦略を掲げています。

<5つの個別戦略>

「カーボンニュートラル」：2050年カーボンニュートラルに向けてGHG排出量削減の取り組みを加速

「環境貢献型製品の拡大」：顧客の環境課題解決に貢献する製品の開発と提供

「人権の尊重」：企業が求められる人権尊重の責任を果たし、持続可能な社会の実現への寄与

「人的資本の強化」：戦略的人財投資による人財の価値最大化を図り、長期的な成長と企業価値向上の実現

「ガバナンスの深化」：社外役員による監督強化と成長支援による公正で透明な経営体制の確保

当社のマテリアリティをサステナビリティアクションプランに落とし込み、経営計画の方針に基づき推進する成長戦略や事業投資を通じて、課題解決につなげていきたいと考えております。

③ リスク管理

当社は、グループ全体のリスクマネジメントを実施するために、担当する執行役員を委員長とし、各部門および関係会社の代表者で構成されるリスクマネジメント統制委員会を定期的に開催して計画的に活動を進めています。リスクマネジメント統制委員会では、事業目的の達成を阻害する恐れのあるリスクを適切なレベルまで低減することを目的として、リスク管理システムに基づいてPDCAサイクルを回しています。定期的および都度、新たなリスクの洗い出しを行い、リスクの特定、分析、評価を行っています。特定されたリスクは、影響度と発生頻度でリスクマトリクスを作成し、重要度をランク分けしています。重要度の高いリスクは、委員会の管理リスクとして、リスク対応担当者を決定し、対策の計画や進捗状況のモニタリング、レビューを実施しています。

なお、サステナビリティに関する現状想定されるリスクとして、環境および人権問題への対応不備や遅れによる事業活動の制限、海外生産拠点における水ストレスの悪化、カーボンプライシング政策の導入によるコストの増加等が考えられますが、リスクへの対応を機会と捉え、グリーン・トランスフォーメーション戦略に基づく取組みの展開や「国連グローバル・コンパクトの4分野10原則」に基づく取組み等を計画に沿って実施しています。

④ 指標及び目標

当社は、2050年のカーボンニュートラルの実現に向け、2030年度までに当社グループの国内拠点におけるGHG排出量（Scope1及びScope2）を2013年度比で30%削減する目標を設定しています。主要な対策として、省エネを推進するとともに、再エネ由来の電力の調達や太陽光発電の導入を進めています。

また、持続的な成長を支える重要な基盤として、研究開発活動を推進しております。事業環境の変化に迅速に対応し、社会のニーズに応える製品・サービスを創出し続けるため、新製品化率25%以上を目標として設定し、中長期的な事業の継続性と収益性の向上に努めます。

人的資本については、労働生産性の向上を重要課題として位置づけ、人財の価値最大化を図るべく、人材育成目標や健康経営目標を設定し、戦略的投資を積極的に行っています。各目標に関する主要な指標（KPI）の進捗状況については、後述の（3）人的資本「④ 指標及び目標」をご参照ください。

項目	注記	目標（2030年）
GHG排出量削減（対2013年）		30%削減
新製品化率（単体）	（注）1	25%以上
労働生産性（単体）	（注）2	9.7百万円/人以上

（注） 1．過去3年間に製品化した製品の売上高を、売上高の総額で割ったものです。

2．営業利益を従業員数で割った、一人あたりの営業利益を指します。

（2）気候変動

当社は、気候変動関連のリスクおよび機会が経営上の重要課題であるという認識のもと、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）への賛同を表明しています。気候変動が当社の事業活動に与える影響などについて情報開示を進め、サプライチェーン全体で脱炭素社会の実現に取り組むことで持続可能な社会をめざします。

① ガバナンス

サステナビリティ委員会では、気候変動に関するシナリオ分析の結果を踏まえて、当社の対応策を審議・決定するとともに、取締役会へ報告することで、監督が適切に図られる体制を整えています。

② 戦略

気候変動がもたらすリスクや機会が当社の事業に与える影響を評価し、事業戦略のレジリエンスを強化するためにシナリオ分析を行っています。シナリオ分析は、IEA（国際エネルギー機関）やIPCC（気候変動に関する政府間パネル）が公表する気候変動シナリオを参照し、移行リスクは国の政策が強化されることを想定して1.5℃/2℃未満シナリオ、物理リスクは災害が激甚化することを想定して4℃シナリオを用いています。事業インパクト評価では、事業や財務への影響度とその影響が顕在化する時期を緊急度として評価しています。シナリオ分析の結果、カーボンプライシング導入などの政策リスクの影響が大きく、特に炭素税導入による原料への価格転嫁の影響が大きくなると予測しています。また、物理リスクとしての自然災害の激甚化による工場への影響は中長

期的に高まると予測しています。その一方で、環境への意識の高まりにより、環境負荷の少ない製品の需要が増加すると考えており、当社が持つ製品や技術は、新たな市場ニーズを捉え、当社の事業拡大の機会となります。省エネルギー化やクリーンエネルギーの実現に貢献する製品など、気候変動問題を解決するための研究開発に取り組み、市場の求めるニーズに応えていきます。

＜気候変動に関するシナリオ分析＞

区分	リスク・機会	緊急度	影響度	事業への影響	当社の対応策
移行	環境への意識の高まり (需要の変化)	中期	中	・環境負荷の少ない製品の需要増加 ・石化由来製品の需要減少	・環境貢献型製品の開発と販売拡大 ・非石化由来原料、再生可能原料への代替 ・天然素材を中心とするライフサイエンス事業の拡大
移行	カーボンプライシング の導入	短期	中	・炭素税導入による税負担の増加 ・再生可能エネルギーの需要増加 ・排出権取引によるコストの増加	・GHG排出量の計画に基づく削減 ・適切なクレジットの確保と活用 ・社内カーボンプライシングの運用
移行	省エネ技術の発達	長期	中	・新技術導入によるエネルギー消費量の削減 ・再生可能エネルギーの普及にともなう発電 コストの低減	・省エネ設備の計画的な導入 ・再生可能エネルギーの利用拡大 ・新エネルギーへの転換(水素、アンモニアの燃料利 用など)
移行	原材料価格の上昇	中期	大	・原材料への炭素税の価格転嫁による調達コスト の増加	・非石化由来原料への転換 ・原料の複数購買化によるリスク分散
移行	燃料価格の上昇	中期	小	・燃料への炭素税の価格転嫁による物流コスト の増加	・輸送における積載率の向上 ・モーダルシフトの推進
物理	自然災害の増加	中期	中	・工場、サプライヤーの操業停止リスクの増加 ・物流網(原料調達、販売)の遮断リスクの増加	・事業継続計画に基づく対策強化 ・原料の複数購買化 ・製造拠点、物流拠点の分散・見直し、在庫の分散 保有
物理	気温上昇、海面上昇	長期	小	・高潮による浸水被害リスクの増大 ・植物由来原料の価格や品質の変化 ・従業員の健康被害リスクの増大	・事業継続計画に基づく対策強化 ・原料代替の探索と開発 ・作業環境、暑熱対策の強化
緊急度 短期 5年以内 中期 10年以内 長期 30年以内 影響度 大 利益影響額30億円～ 中 利益影響額 10億円～ 小 利益影響額 ～10億円					

③ リスク管理

当社は、グループ全体のリスクマネジメントを実施するために、担当する執行役員を委員長とし、各部門および関係会社の代表者で構成されるリスクマネジメント統制委員会を定期的に開催して計画的に活動を進めています。リスクマネジメント統制委員会では、事業目的の達成を阻害する恐れのあるリスクを適切なレベルまで低減することを目的として、リスク管理システムに基づいてPDCAサイクルを回しています。定期的および都度、新たなリスクの洗い出しを行い、リスクの特定、分析、評価を行っています。特定されたリスクは、影響度と発生頻度でリスクマトリクスを作成し、重要度をランク分けしています。重要度の高いリスクは、委員会の管理リスクとして、リスク対応担当者を決定し、対策の計画や進捗状況のモニタリング、レビューを実施しています。

④ 指標及び目標

当社は、2050年のカーボンニュートラルの実現に向け、2030年度に当社グループ国内全体でGHG排出量（Scope1、Scope2）を2013年度比で30%削減することを目標としています。当連結会計年度は、生産プロセスの効率化で一定の効果が得られましたが、エネルギー消費の大きな製品の生産量が大幅に増加した影響もあり、GHG排出量（Scope1、Scope2）は、2013年度比で16.4%の削減となりました。省エネの推進に加えて、再生可能エネルギーの利用を拡大し、GHG排出量を削減していきます。

また、当社単体を対象としてScope3排出量（カテゴリ1～7）の算定を行っています。2024年度の結果についてはDKSレポート2025で公表する予定です。今後、算定範囲は個別からグループ全体に拡大していきます。

＜Scope1、Scope2（国内グループ）＞

	2022年度 実績	2023年度 実績	2024年度 実績	2030年度 目標
GHG排出量削減（対2013年）	16.9%	22.9%	16.4%	30%
GHG排出量(千t-CO2)	43.0	39.9	43.3	36.2

<GHG排出量の実績（単体）>

（単位：千t-CO2e）

Scope／カテゴリ		2022年度実績	2023年度実績
Scope1		15.5	12.7
Scope2		12.0	11.5
Scope3		200.7	184.0
カテゴリ1	購入した製品・サービス	173.3	158.2
カテゴリ2	資本財	4.7	4.3
カテゴリ3	Scope1, 2に含まれない 燃料およびエネルギー活動	12.0	10.3
カテゴリ4	輸送、配送（上流）	5.7	5.8
カテゴリ5	事業から出る廃棄物	4.8	5.1
カテゴリ6	出張	0.1	0.1
カテゴリ7	雇用者の通勤	0.2	0.2

(3) 人的資本

当社にとって最も重要な財産は人であり、人を大切にするという思想のもと、優秀な人財と多様性の確保を重要視しています。2025年4月からスタートする中期経営計画「SMART 2030」では、「チャレンジ」をキーワードに掲げ、従業員に対して教育投資を増加させ、労働生産性の向上を目指します。従業員の教育、健康への投資を通じて、社員がチャレンジする機会を提供し、各人の成長の基盤を構築します。これらの投資により従業員の成長が会社の持続的な発展を推進させる原動力となり、広範な企業価値の向上につなげます。また従業員の最大限のパフォーマンスを発揮するために、従業員の健康管理を徹底し、健康維持・向上に取り組めます。

① ガバナンス

毎月1回以上の頻度で開催するサステナビリティ委員会において、人的資本に関する重要な課題の年度計画に対する進捗確認や、サステナビリティ会議への上程事項の審議及び意思決定を行っています。サステナビリティ委員会での活動を取締役会へ報告することで、監督が適切に図られる体制を整えています。

② 戦略

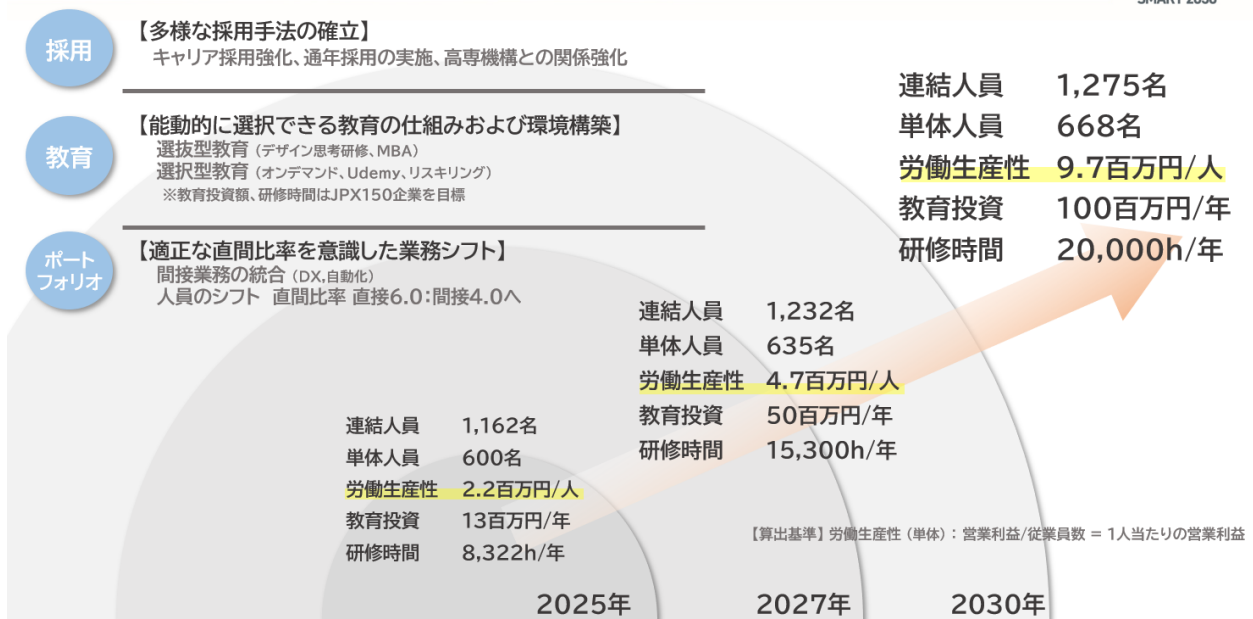
人的資本と経営戦略を結び付けるため、教育制度の刷新を通じて従業員の自律的な思考を促進するとともに、健康経営の推進によって従業員の健康基盤を整え、労働生産性の向上を目指します。教育制度の刷新では、中期経営計画「SMART 2030」での目指すべき人財像を「自律」、「事業貢献」、「環境変化に柔軟」としました。この人財像からバックキャストし、入社5年目までの教育を一つの線としてとらえ体系化しました。教育は単に研修だけで終わることなく、職場に持ち帰って上長とともに取り組むことをプログラム化し、研修効果の持続を目指しています。

次に自律する社員への成長を促しキャリア教育を強化します。また選抜型研修、手上げ研修を増やし、従業員のチャレンジによる成長を後押しします。従業員個々人が目指す姿と会社が成長してほしい姿をすり合わせることで、自身の歩んでいく道を自ら示し、成長の礎となるよう進めます。

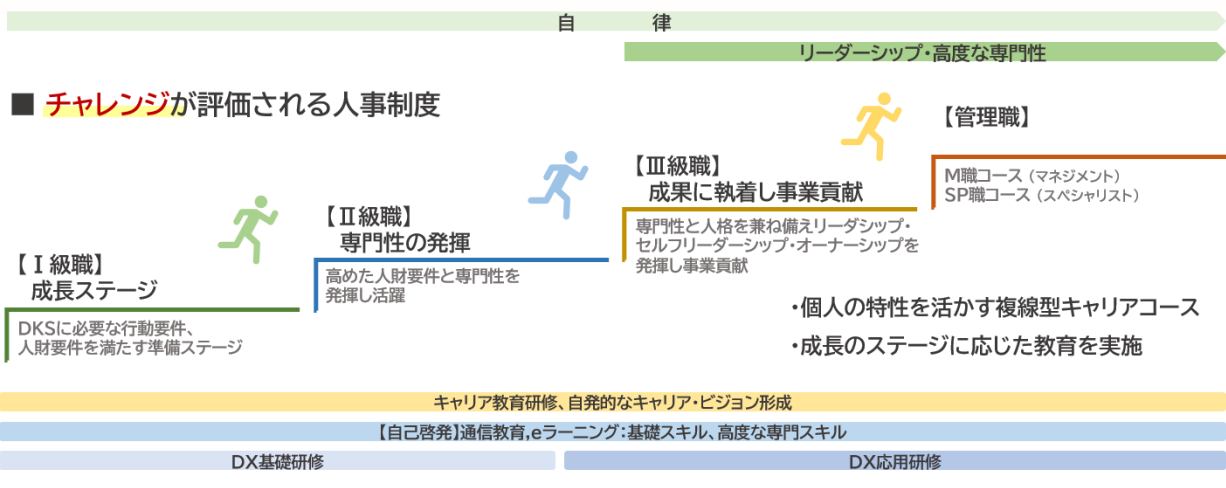
健康経営の取り組みでは、経営的な視点から健康宣言のもと会社が従業員の健康の維持・向上に努めています。従業員健康行動指針で従業員の具体的な健康アクションを明文化し、「健康経営推進委員会」を設定して全社横断的な健康づくりを健康経営戦略マップに基づき推進しています。

すべての従業員が安心して働ける環境を整えるため、働き方・ダイバーシティに関する項目を取り上げ人財戦略に取り込み、指標化することで目標の達成に努めます。事業貢献と紐づく報酬制度について新人事制度を導入し、事業貢献ができる社員に報いる、成長したい従業員に投資できる環境を整えることで、人財育成を強化し、労働生産性の向上に努めます。

人財戦略 ～労働生産性向上に向けて～



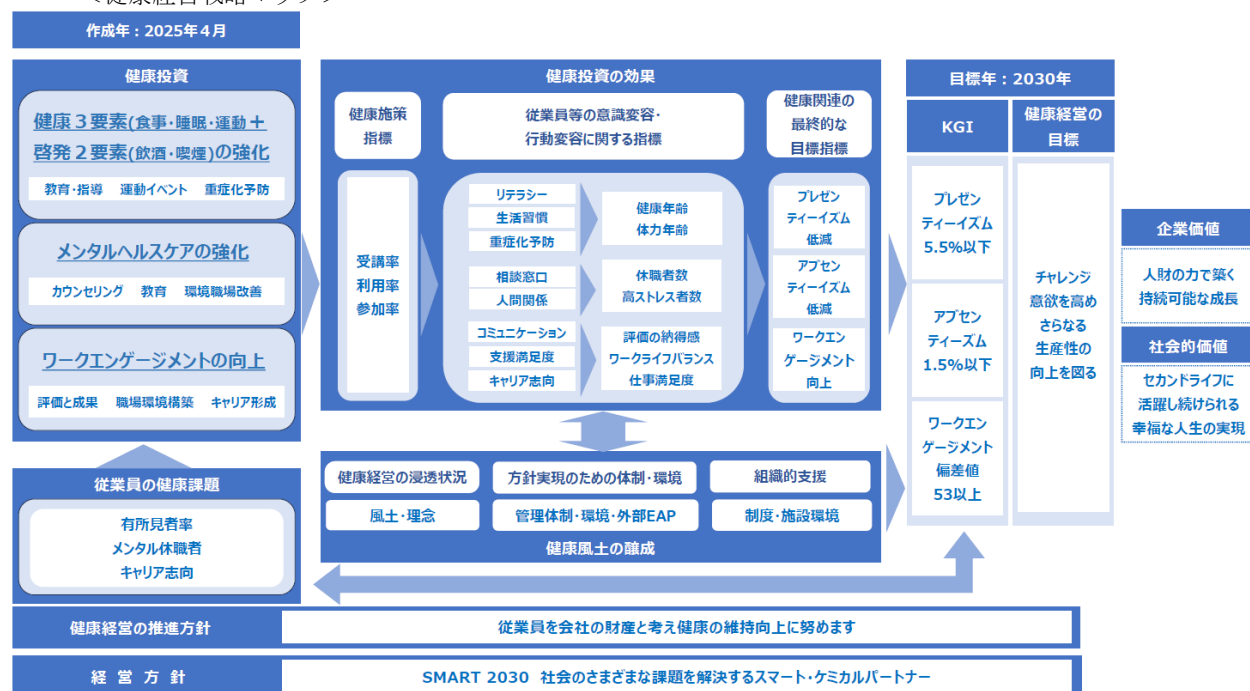
人財戦略 ～人事制度改革～



- ・年功序列の廃止
- ・能力を重視した職能等級制度の採用
- ・貢献に報いる報酬体系

- ・各等級に応じた教育制度
- ・チャレンジする人財への積極的な教育投資
- ・自律型の人財を育成するためのキャリア教育

<健康経営戦略マップ>



③ リスク管理

当社は、グループ全体のリスクマネジメントを実施するために、担当する執行役員を委員長とし、各部門および関係会社の代表者で構成されるリスクマネジメント統制委員会を定期的に開催して計画的に活動を進めています。リスクマネジメント統制委員会では、事業目的の達成を阻害する恐れのあるリスクを適切なレベルまで低減することを目的として、リスク管理システムに基づいてPDCAサイクルを回しています。定期的および都度、新たなリスクの洗い出しを行い、リスクの特定、分析、評価を行っています。特定されたリスクは、影響度と発生頻度でリスクマトリクスを作成し、重要度をランク分けしています。重要度の高いリスクは、委員会の管理リスクとして、リスク対応担当者を決定し、対策の計画や進捗状況のモニタリング、レビューを実施しています。

また、人権尊重ワーキンググループでは、コンプライアンス、労働慣行、健康・安全、ダイバーシティ、サプライチェーンといった分野ごとのチェックリストをもとに、リスクの深刻性と発生可能性の二軸でマトリクスを作成しています。このマトリクスにより、各リスクの優先度を可視化し、優先度の高いリスクから順に、リスク軽減に向けた具体的な取り組みを実施しています。

④ 指標及び目標

当連結会計年度の人的資本に関する指標は、以下のとおりです。

<人財育成・働き方・ダイバーシティに関する項目>

項目	注記	目標（2029年度）	2024年度実績
労働生産性		9.7百万円/人	2.2百万円/人
教育投資		100百万円/年	13百万円/年
研修時間		20,000時間/年	8,322時間/年
D X人財育成プログラム受講者割合	(注) 2	75%	62%
該当者に対する月平均選抜研修時間	(注) 3	800時間	364時間
新卒3年定着率	(注) 4	90%以上	70.0%
月平均時間外労働	(注) 5	10時間未満	10.7時間
女性産休復職率	(注) 6	100%	100%
育児フルタイム復職率	(注) 7	100%	100%
障がい者定着率	(注) 8	80%以上	60.0%

- (注) 1. 人財育成・働き方・ダイバーシティに関する取り組みは連結子会社各社で行われていますが、規模・制度の違いから一律に記載せず、人財の大多数が所属する当社単体について上記は開示しています。
2. 全従業員に対するD X人財育成プログラム受講者の割合です。
3. 年間選抜研修時間を12で割ったものです。
4. 2021年度の新入社員のうち、入社3年後に在籍していた人数の割合です。
5. 係長以下の休日出勤を含む月平均時間外労働時間を係長以下の従業員数で割ったものです。
6. 女性産休取得者人数のうち、産休取得後に復職した人数の割合です。
7. 育児休職者取得者人数のうち、育児休職取得後に復職した人数の割合です。
8. 2021～2023年度に入社した障がい者のうち、現在も在籍している人数の割合です。

<健康経営（健康・安全）に関する項目>

当社は、設立の翌年の1919年には全従業員対象に健康診断を始めるなど、従業員の健康管理に対し積極的な企業文化を持っています。2017年には健康宣言「第一工業製薬は、従業員を会社の財産と考え、従業員の健康の維持向上に努めます。」を表明し、健康経営への取り組みを開始しました。具体的な取り組みとして、運動習慣定着のために定期的にウォーキングイベントを実施、また毎朝のラジオ体操と15時の「DKS体操」を実施しています。そして新たな取り組みとして体力年齢を測定する体力測定会も開始し、運動の必要性を実感するきっかけになっています。またメンタルヘルス対策にも注力しており、新入社員、新任管理職にはカウンセリングのハードルを下げるために自身で予約し受けてもらう体験カウンセリングを行っています。

そのような健康経営に関する取り組みが評価され、以下のとおり外部機関からの評価を得ています。

当社における健康経営の取り組みは、従業員の健康を維持・増進することで会社の生産性の向上をひいては企業価値の向上を目指しています。なお、健康経営の実施は、役員の出席する会議体において結果の報告とそれに基づき策定された計画に承認を得ています。

項目	目標（2029年度）	2024年度実績
アブセンティーズムの低減	1.5%以下	1.7%
プレゼンティーズムの低減	5.5%以下	6.8%
ワークエンゲージメントの向上	偏差値 53以上	51.3
（ポピュレーションアプローチ） BMI 25kg/m ² 以上の者の割合を減らす	20%以下	24.0%
（ハイリスクアプローチ） 40歳以上のメタボリックシンドローム予備軍と該当者の割合を減らす	24%以下	25.8%
（メンタルヘルス不調者の発生 予防・早期発見・対応） メンタルヘルス不調による 休職者の発生率	0.20%以下	0.66%

（注）健康経営に関する取り組みは連結子会社各社で行われていますが、規模・制度の違いから一律に記載せず、人財の大多数が所属する当社単体および国内関係会社（ゲンブ㈱、京都エレクトクス㈱、第一セラモ㈱、第一建工㈱、池田薬草㈱）を対象としています。なお、四日市合成㈱および㈱バイオコクーン研究所については、独自で取り組んでいるため対象外としています。



「健康経営優良法人～ホワイト500～」
に8年連続認定



「DBJ健康経営（ヘルスマネジメント）
格付」7年連続最高ランクを取得



6年連続「スポーツエールカンパニー」
認定でブロンズ認定を取得

3【事業等のリスク】

当社グループでは、リスク管理に関し、組織的な対応として「リスクマネジメント統制委員会」を設置して、活動計画の策定、活動のレビュー、リスクの特定と対応策の検討などを行っています。当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フロー等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、これらのものは、当連結会計年度末（2025年3月31日）現在において当社グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれに限られるものではありません。

①原材料の市況変動（顕在化する可能性：高、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループでは、主に石油化学製品系の原材料を使用しております。代理店・サプライヤー・顧客との連携を含む生産コスト削減や販売価格の是正に努めておりますが、原油・ナフサ価格の高騰による主要原材料の価格の上昇は当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

②為替の変動（顕在化する可能性：高、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大）

中国などのアジアを中心に生産拠点や販売拠点を設立するなど、積極的な海外展開を行っています。在外連結子会社等の財務諸表については、資産及び負債を期末日の為替レートで、収益及び費用を期中平均為替レートで円換算しているため、為替相場的大幅な変動により当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。また、外国通貨建取引については、為替予約等によりリスクを軽減させる措置を講じていますが、為替相場的大幅な変動により当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

③グローバル経済の変動（顕在化する可能性：低～中、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大）

海外にも生産拠点や販売拠点を設立するなど、グローバルな事業展開を行っています。このような海外展開において、予期し得ないような外国の法律・規則の変更、産業基盤の不安定性、人財確保の困難性、紛争・政治不安定化など、常に経済的、社会的リスクが存在し、これらが顕在化することによって、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

④競争の激化（顕在化する可能性：高、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループは、顧客との関係を密にしたソリューション提案や製品のカスタマイズ化などによる差別化戦略の推進により競争優位性の維持・向上に努めておりますが、競合他社の技術水準や生産力の向上による他社安価品への置き換え等が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

⑤地政学に関するリスク（顕在化する可能性：中、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大）

ロシア・ウクライナ情勢や中東情勢、米国における保護主義的な政策の動向等により、地政学リスクが著しく高まっています。こうした政治的・社会的情勢の不安定化や外交関係の緊迫化、紛争等により事業環境が悪化し、当社グループの企業活動に対して、エネルギーや原材料価格の高騰、サプライチェーンの分断などが発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

⑥特有の法的規制等に係る課題（顕在化する可能性：中、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大）

法規制あるいは当局の法令解釈が従来よりも厳しくなること等により、当社グループの事業が規制を受ける可能性またはこれらの法規制に適合するために当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

⑦自然災害・事故等（顕在化する可能性：低、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大）

大規模地震等の大きな自然災害、感染症の拡大、製造拠点における火災事故等が発生した場合には、生産活動や原料搬入・製品搬出などが中断させられる可能性があります。製造・物流拠点の分散・見直し、在庫の分散保有等の事業継続計画（BCP）に基づく対策強化を進めておりますが、これらが発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

⑧知的財産（顕在化する可能性：中、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中）

事業活動に関わる知的財産権の取得に努める一方、第三者の知的財産権侵害を防ぐため、第三者の知的財産等の調査を行っています。しかしながら、第三者との知的財産に関わる問題発生の可能性が無いとは言えず、訴訟等が発生した場合には当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

⑨情報セキュリティ（顕在化する可能性：中、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大）

事業活動において、顧客情報、個人情報、機密情報を保有しており、電子情報の形式で保管しています。したがって、情報セキュリティ方針、対策基準及び実施手順を定め、インフラ基盤を随時最適化することにより情報漏洩等に対する対策を講じています。しかしながら、第三者による不正アクセスやコンピューターウイルスの感染により、当社グループが保有する情報の漏洩や改ざん等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

⑩製品品質（顕在化する可能性：中、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中）

品質マネジメントシステムを構築し、品質保証の基本方針を遵守して高い品質の確保と顧客満足の向上に取り組んでいますが、予期せぬトラブル等により品質に関する問題が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

⑪気候変動に係るリスク（顕在化する可能性：中、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大）

さまざまな化学物質を取り扱うなかで「環境・安全・健康」を確保するためレスポンシブル・ケア活動を推進し、地球環境に配慮した事業活動を行っていますが、気候変動による気温上昇を抑制するためにカーボンプライシングや炭素税等が導入された場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。当社は、気候変動を重要な経営課題の一つとして認識しており、2022年3月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）への賛同を表明しています。TCFDの提言に沿ったシナリオ分析を行い、気候変動が当社の事業活動に与える影響等について情報開示を進め、持続可能な社会の実現にむけた施策を推進しています。

⑫固定資産の減損（顕在化する可能性：高、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小～中）

当社グループが保有する製造設備等の固定資産について、事業環境の変化に伴う収益性の低下や資産価値の下落等により減損損失が発生し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、コメを始めとする食品などの値上がりや寒波の影響を受けて個人消費が停滞しました。2025年度は、実質賃金や個人消費の増加などにより緩やかな回復が見込まれています。一方で、米国による大幅な関税引き上げの不確実性や中国経済の動向といったリスク要因により、世界的に景気後退への警戒感も高まっています。また、為替相場の変動や金融政策の変更に起因する金利上昇の影響についても、一層不透明感が増しています。

このような環境下、当社グループは事業環境の急激な変化に迅速に対応し、企業活動の持続的発展に努めてまいりました。その結果、ハイエンドサーバ向け製品や新規電池材料の販売拡大の取り組みが奏功し、前年度比較で増収増益となり、売上高、営業利益ともに過去最高を更新しました。

4月から新たな中期経営計画「SMART 2030」が始動しました。さらなる研究開発の確度とスピードの向上を図り、競争力を向上させます。人事制度改革を通じ、人的資源の最大効率活用、企業文化の革新を図ります。これらの戦略的な取り組みにより、新規事業の早期収益化を実現し、当初計画を前倒しすることをめざします。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ25億75百万円増加し、971億13百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ6億32百万円減少し、526億8百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ32億7百万円増加し、445億4百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高は732億55百万円（前期比16.1%増）、営業利益は53億51百万円（前期比157.6%増）、経常利益は57億37百万円（前期比178.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は25億85百万円（前期比120.1%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

界面活性剤の売上高は193億18百万円（前期比4.3%増）、営業利益は15億47百万円（前期比14.8%減）となりました。

アメニティ材料の売上高は91億30百万円（前期比8.3%増）、営業利益は7億73百万円（前期比68.4%増）となりました。

ウレタン材料の売上高は92億47百万円（前期比4.2%増）、営業損失は2億19百万円（前期は2億43百万円の損失）となりました。

機能材料の売上高は271億51百万円（前期比26.6%増）、営業利益は40億44百万円（前期は10億3百万円の利益）となりました。

電子デバイス材料の売上高は79億67百万円（前期比46.0%増）、営業損失は53百万円（前期は43百万円の損失）となりました。

ライフサイエンスの売上高は4億39百万円（前期比12.0%増）、営業損失は7億41百万円（前期は9億14百万円の損失）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べて6億9百万円増加し、165億56百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は75億28百万円（前期は70億91百万円）となりました。これは、売上債権の増加12億96百万円（前期は31億99百万円の増加）、棚卸資産の増加15億62百万円（前期は26億84百万円の減少）などにより資金が減少したことに対し、税金等調整前当期純利益51億94百万円（前期は23億43百万円）、減価償却費32億23百万円（前期は32億16百万円）、仕入債務の増加13億7百万円（前期は21億50百万円の増加）などにより資金が増加したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は21億38百万円（前期は20億8百万円）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出21億40百万円（前期は25億2百万円）などにより資金が減少したことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は50億45百万円（前期は16億46百万円の収入）となりました。これは、長期借入れによる収入40億円（前期は86億3百万円）により資金が増加したことに対し、長期借入金の返済70億27百万円（前期は55億34百万円）、配当金の支払い8億61百万円（前期は5億73百万円）などにより資金が減少したことによるものです。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前期比 (%)
界面活性剤 (百万円)	17,688	103.9
アメニティ材料 (百万円)	6,061	111.5
ウレタン材料 (百万円)	8,352	103.7
機能材料 (百万円)	15,465	135.3
電子デバイス材料 (百万円)	7,777	153.7
ライフサイエンス (百万円)	400	110.2
合計 (百万円)	55,744	117.7

（注）生産実績の金額は平均販売価格で表示しております。

b. 受注実績

当社グループは、受注生産を行っていないため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前期比 (%)
界面活性剤 (百万円)	19,318	104.3
アメニティ材料 (百万円)	9,130	108.3
ウレタン材料 (百万円)	9,247	104.2
機能材料 (百万円)	27,151	126.6
電子デバイス材料 (百万円)	7,967	146.0
ライフサイエンス (百万円)	439	112.0
合計 (百万円)	73,255	116.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり採用した会計方針及びその適用方法並びに見積りの評価については、「第5経理の状況 1連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」及び「第5経理の状況 1連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しているため省略しております。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ25億75百万円増加し、971億13百万円となりました。

流動資産は572億47百万円となり、前連結会計年度末に比べ36億32百万円増加しました。これは主に、現金及び預金が6億25百万円、受取手形及び売掛金が15億43百万円、商品及び製品などの棚卸資産の合計が17億59百万円増加したことなどによるものです。

固定資産は398億65百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億57百万円減少しました。これは主に建設仮勘定が7億21百万円減少したことなどによるものです。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ6億32百万円減少し、526億8百万円となりました。

流動負債は265億32百万円となり、前連結会計年度末に比べ13億73百万円増加しました。これは主に、短期借入金が15億47百万円減少したものの、支払手形及び買掛金が15億4百万円、賞与引当金が6億37百万円増加したことなどによるものです。

固定負債は260億75百万円となり、前連結会計年度末に比べ20億5百万円減少しました。これは主に、長期借入金が18億35百万円減少したことなどによるものです。

(純資産合計)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ32億7百万円増加し、445億4百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益25億85百万円及び剰余金の配当8億61百万円などにより利益剰余金が17億24百万円、非支配株主持分が12億25百万円増加したことなどによるものです。

2) 経営成績

当連結会計年度の業績としましては、すべてのセグメントが増収になりました。『機能材料』セグメントのハイエンドサーバ向け光硬化樹脂材料及び『電子デバイス材料』セグメントの新規電池材料の販売が大幅に伸長したことから、売上高は732億55百万円（前期比16.1%増）となりました。

損益面につきましては、『機能材料』セグメントを中心として売上高が伸長したことにより収益性が改善し、営業利益53億51百万円（前期比157.6%増）、経常利益は57億37百万円（前期比178.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は25億85百万円（前期比120.1%増）となりました。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

2020年4月から開始した中期経営計画「FELIZ 115」が終了しました。売上高は、『機能材料』セグメントのハイエンドサーバ向け光硬化樹脂材料及び『電子デバイス材料』セグメントの新規電池材料の販売が大幅に伸長したことから増収となりました。また、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は、『機能材料』セグメントを中心として売上高が伸長したことにより収益性が改善したことにより増益となりました。

c. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に関する情報

- 1) 当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要
②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

2) 資金需要

当社グループの事業活動による資金需要は主に、製品の原材料の仕入、製造に要した費用、外注費及び販売費といった運転資金需要や、新製品を創製するための研究開発費などがあります。また、投資活動による資金需要は主に、生産性の向上や新製品の製造のための設備の購入、IT設備投資及び事業展開上必要な投資有価証券の取得などがあります。

3) 財務政策

当社グループは中期経営計画「FELIZ 115」の資金として2020年2月に銀行保証付私募債を発行し、60億円を調達しております。また、かねてより78億円のコミットメントライン契約（契約期間3年）を締結することで、機動的な資金確保にも留意しております。今後も、資本市場からの調達を視野に入れた財務体質の改善強化、あるいは流動資産をはじめとする資産効率の改善に努めます。

なお、海外子会社につきましては、邦銀の現地拠点等から直接に資金を調達しております。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

新中期経営計画「SMART 2030」では、2030年3月期を最終年度として、数値目標を掲げております。

①連結売上高	1,000億円
②連結営業利益	100億円
③連結営業利益率	10.0%
④総資産回転率	1.0回
⑤設備投資額	300億円（5年累計）
⑥ROE	10.0%
⑦ROIC	8.0%

e. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(界面活性剤)

界面活性剤の売上高は、総じて堅調に推移しました。

国内では、IT・電子用途は大きく落ち込みましたが、機械・金属用途、塗料・色材用途は堅調に推移し、石鹸・洗剤用途は大幅に伸長しました。

海外では、繊維用途は堅調に推移しましたが、ゴム・プラスチック用途、塗料・色材用途は低調に推移しました。

その結果、当セグメントの売上高は193億18百万円（前期比4.3%増）となりました。

営業利益は、売上高が堅調に推移したものの営業経費が増加したことにより、15億47百万円（前期比14.8%減）となりました。

(アメニティ材料)

アメニティ材料の売上高は、総じて大幅に伸長しました。

国内では、ビニル系高分子材料はゴム・プラスチック用途が堅調に推移し、セルロース系高分子材料はエネルギー・環境用途が大幅に伸長しました。ショ糖脂肪酸エステルは食品用途が大幅に伸長しました。

海外では、ショ糖脂肪酸エステルは香粧品用途が堅調に推移し、食品用途が大幅に伸長しました。

その結果、当セグメントの売上高は91億30百万円（前期比8.3%増）となりました。

営業利益は、売上高が大幅に伸長したことにより、7億73百万円（前期比68.4%増）となりました。

(ウレタン材料)

ウレタン材料の売上高は、総じて堅調に推移しました。

フロソ規制に関連する環境配慮型の合成潤滑油は低調に推移しましたが、公共工事に関連する土木用薬剤は堅調に推移し、機能性ウレタンはI T・電子用途が大幅に伸長しました。

その結果、当セグメントの売上高は92億47百万円（前期比4.2%増）、営業損失は2億19百万円（前期は2億43百万円の損失）となりました。

(機能材料)

機能材料の売上高は、総じて大幅に伸長しました。

国内では、難燃剤はゴム・プラスチック用途が低調に推移しましたが、水系ウレタンは繊維用途が堅調に推移し、光硬化樹脂材料はI T・電子用途が大幅に伸長しました。

海外では、難燃剤はゴム・プラスチック用途が低調に推移しましたが、光硬化樹脂材料はI T・電子用途が大幅に伸長しました。

その結果、当セグメントの売上高は271億51百万円（前期比26.6%増）となりました。

営業利益は、売上高が大幅に伸長したことにより、40億44百万円（前期は10億3百万円の利益）となりました。

(電子デバイス材料)

電子デバイス材料の売上高は、総じて大幅に伸長しました。

ディスプレイ用途のイオン液体は堅調に推移し、太陽電池用途の導電性ペーストは大幅に伸長しました。電池用途のリチウムイオンバッテリー用材料は大幅に伸長しました。

その結果、当セグメントの売上高は79億67百万円（前期比46.0%増）となりました。

営業利益は、売上高が大幅に伸長したものの研究開発費を中心に営業経費がかさみ、53百万円の営業損失（前期は43百万円の損失）となりました。

(ライフサイエンス)

ライフサイエンスの売上高は、前期と比べ47百万円増加し、4億39百万円（前期比12.0%増）となりました。

医薬品添加物や天然素材からの抽出物の濃縮化、粉末化による健康食品等の受託事業は堅調に推移しました。

営業利益は、売上高が伸長したことに加え、営業経費が減少したことにより、7億41百万円の営業損失（前期は9億14百万円の損失）となりました。

5 【重要な契約等】

当社は、2024年12月25日開催の取締役会において、当社の営む「特殊ポリエーテル及び関連材料」事業を吸収分割により当社の連結子会社である四日市合成株式会社に対し承継することを決議し、2025年1月27日に吸収分割契約を締結しました。

詳細は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

当社グループは、工業用薬剤メーカーとして、産業の化学化にこたえる存在感のある企業であり続けることを経営理念とし、積極的な研究開発を行っております。

2025年4月から始まる中期経営計画「SMART 2030」では、営業と研究を一体化した事業本部制を導入し、生産技術研究所や京都中央研究所を設立して、研究開発の強化とスピードアップを図ります。

当連結会計年度は、電池材料やセルロースナノファイバーの新規用途開発、I T・電子用途等を中心とした高付加価値付与品の研究開発に注力し、出願した特許は206件であります。研究開発に要した費用の総額は3,759百万円で、これは売上高の5.1%にあたります。

各セグメント別の研究の狙いと当連結会計年度の主な研究開発成果は次のとおりであります。

(1) 界面活性剤

従来から注力している水生生物毒性に配慮した環境対応型界面活性剤の市場開発に加え、「環境配慮と高機能化」をキーワードに高付加価値製品の研究開発に取り組んでおります。

当連結会計年度の成果として、様々な産業分野でエネルギーコスト削減やVOC（揮散有機化合物）削減に繋がる工程薬剤、樹脂分野向けを中心とした反応性乳化剤や糖誘導体、電子・情報機器関連材料分野向けの洗浄剤、表面処理剤の開発を実施しました。また、海外の関係会社に対しては、化成品分野全般の機能加工薬剤の技術支援を行うとともに、協力して塗料・粘着剤分野向け添加剤の開発を実施しました。

なお、本セグメントにおける研究開発費の総額は542百万円であります。

(2) アメニティ材料

食品、医薬・香粧品、トイレタリーをはじめ、水畜産、土木、農業、脱臭等の産業分野を対象に、生活関連産業密着型の素材提供と機能を追求するための研究開発を進めております。

当連結会計年度の成果として、各種用途に適したショ糖脂肪酸エステル及び配合製剤については、応用技術検討に取り組みました。また、食品分野、香粧品分野を中心とした国内外の市場開発支援も行いました。カルボキシメチルセルロースナトリウムについては、リチウムイオン電池向け分散剤としての品質向上と応用開発検討に注力しました。セルロースナノファイバーについては、市場要求に応える新規グレードも創製し、社会実装に向けた用途開発を加速させました。

なお、本セグメントにおける研究開発費の総額は486百万円であります。

(3) ウレタン材料

社会的及び顧客ニーズである「地球環境や資源・エネルギー及び健康に配慮した高機能性を有するウレタン材料」に重点を置き、研究開発に取り組んでおります。

当連結会計年度の成果として、機能性ウレタン分野では、長期難燃性、信頼性に優れた高機能性電気絶縁材料、水フィルター等に用いる接着剤用ウレタンプレポリマー、含水ゲル化材、次に、フォーム分野ではトンネル掘削用岩盤固結材、温暖化ガスの排出量削減に寄与するノンフロン及び水発泡断熱材用ポリオールやシステムなどの開発を実施しました。

なお、本セグメントにおける研究開発費の総額は436百万円であります。

(4) 機能材料

VOCを主とした環境リスクや省エネルギーに配慮した水系ウレタン樹脂、光（紫外線・電子線）硬化性樹脂と難燃剤をはじめとした樹脂添加材料の研究開発を進めております。

当連結会計年度の成果として、自動車、家電、建築等への塗料・接着材料、フィルム、金属等へのコーティング材料及びフィラー、繊維等へのバインダー材料としての水系ウレタン樹脂の応用開発、液晶テレビ等フラットパネルディスプレイ表示部材用途等をはじめとする電子材料分野、及び、プラスチック・建材（木材）等への意匠性を付与する機能性塗料・コーティング用途に用いられる紫外線硬化樹脂材料用モノマー及び機能性オリゴマーの開発を実施しました。また、環境に配慮した次世代の発泡ポリスチレン用難燃剤の開発を実施しました。既存品においては、増加する需要への供給体制強化や製造コスト削減などに取り組みしました。

なお、本セグメントにおける研究開発費の総額は1,380百万円であります。

(5) 電子デバイス材料

エネルギーデバイス及びディスプレイデバイスに関する新規デバイス及び材料を中心に研究開発を進めております。

当連結会計年度の成果として、リチウム電池材料について新規活物質向けバインダー材料を開発し、実用化に向けて検討をさらに進めております。また、低粘度で高いイオン導電性を示すイオン液体の開発は、エネルギー分野・電子デバイス材料分野でのアプリケーションに向けてさらなる技術開発及び市場開拓を促進しております。

なお、本セグメントにおける研究開発費の総額は634百万円であります。

(6) ライフサイエンス

健康社会への貢献を目指し、「カイコ冬虫夏草」や「Sudachin®」などの健康食品に関する機能性研究を行っております。また、当社の界面活性剤技術を活用し、食品に用いられる難溶性物質の可溶化について事業化に向けた研究を進めています。

当連結会計年度の成果として、「カイコ冬虫夏草」によるヒトでのテストステロン増加作用を明らかとし、学会・論文での発表を行っております。また、難溶性物質の可溶化について試作設備を導入し、162期の新製品投入、実績化に向けた研究開発を促進しております。

なお、本セグメントにおける研究開発費の総額は278百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は2,147百万円であり、その内訳は界面活性剤セグメント796百万円、アメニティ材料セグメント258百万円、ウレタン材料セグメント69百万円、機能材料セグメント665百万円、電子デバイス材料セグメント308百万円、ライフサイエンスセグメント48百万円となりました。

設備投資の主な内容は、四日市合成㈱ 六呂見工場の非イオン界面活性剤及び機能材料の製造に関する設備等であります。

そのほか、設備の除却等については機械装置等の老朽化に伴うものが多く、生産能力に重大な影響を及ぼすものではありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
四日市工場 千歳地区 (三重県四日市市)	界面活性剤、 ウレタン材料、 機能材料	アニオン界面 活性剤、ポリ エーテルポリ オール、光硬 化樹脂材料等 製造設備	134	133	3 (16,303) [3,897]	—	29	301	17
四日市工場 霞地区 (三重県四日市市)	界面活性剤、 ウレタン材料、 機能材料	非イオン界面 活性剤、ポリ エーテルポリ オール、光硬 化樹脂材料等 製造設備	3,946	224	1,397 (101,138) <8,995>	1,379	45	6,993	62
大湊工場 (新潟県上越市)	界面活性剤、 アメニティ材 料、機能材料	非イオン界面 活性剤、セル ロース系高分 子材料、水系 ウレタン樹脂 等製造設備	1,094	602	36 (87,639)	99	82	1,913	74
滋賀工場 (滋賀県東近江市)	界面活性剤、 アメニティ材料	シヨ糖脂肪酸 エステル、凝 集剤等製造設 備	1,157	444	2,418 (106,805) [1,018]	3	113	4,138	70
京都研究所 (京都市南区)	界面活性剤、 アメニティ材 料、ウレタン材 料、機能材料、 電子デバイス材 料、ライフサイ エンス	研究用設備	1,274	0	692 (3,463) [4,895]	13	621	2,602	205
京都本社 (京都市南区)	全社共通	管理用設備	558	—	— (—)	205	114	878	102

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
四日市合成㈱	本社工場 (三重県四日市 市)	界面活性剤、 ウレタン材 料、機能材料	非イオン界 面活性剤等 製造設備、 ウレタン材 料製造設 備、機能材 料製造設備	2,418	2,457	656 (46,037)	—	247	5,779	231

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
晋一化工股份 有限公司	工場 (台湾 桃園市)	界面活性剤、 機能材料、電 子デバイス材 料	界面活性 剤、アミド 系滑剤等製 造設備	1,572	1,425	3,324 (32,671) [16,663]	9	416	6,747	125

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定及び無形固定資産であります。
2. 当社及び晋一化工股份有限公司は土地及び建物の一部を賃借しております。賃借している土地の面積につい
ては、[]で外書きしております。
3. 当社は土地の一部を賃貸しております。賃貸している土地の面積については、〈 〉で内書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数（株）
普 通 株 式	20,422,000
計	20,422,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月20日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,684,321	10,684,321	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	10,684,321	10,684,321	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日	△42,737	10,684	—	8,895	—	6,655

(注) 2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

(5)【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	19	35	88	85	13	5, 209	5, 449	－
所有株式数（単元）	－	40, 173	5, 550	7, 759	10, 838	193	42, 168	106, 681	16, 221
所有株式数の割合（％）	－	37. 66	5. 20	7. 27	10. 16	0. 18	39. 53	100. 00	－

(注) 自己株式1,108,487株は、「個人その他」に11,084単元を含めており、「単元未満株式の状況」に87株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インター シティAIR	1,007	10.52
株式会社日本カストディ銀行 （信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	632	6.60
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	552	5.77
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	427	4.46
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上ル薬師前町700番地	417	4.35
DKS取引先持株会	京都市南区吉祥院大河原町5番地	397	4.15
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区四谷1丁目6番1号	339	3.54
第一工業製薬従業員持株会	京都市南区吉祥院大河原町5番地	303	3.16
野村證券株式会社自己振替口	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	160	1.68
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD A C I S G (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱 UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 13 3 FLEET STREET LONDON EC4A2BB UNITED KINGDO M (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	149	1.56
計	—	4,385	45.79

(注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）及び株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式数は、全株信託業務に係るものです。

2. 上記のほか、自己株式が1,108千株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1, 108, 400	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 9, 559, 700	95, 597	—
単元未満株式	普通株式 16, 221	—	—
発行済株式総数	10, 684, 321	—	—
総株主の議決権	—	95, 597	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、自己株式87株が含まれています。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （％）
第一工業製薬株式会社	京都市下京区西七条 東久保町55番地	1, 108, 400	—	1, 108, 400	10. 37
計	—	1, 108, 400	—	1, 108, 400	10. 37

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく株式の取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	84	308, 929
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （円）	株式数（株）	処分価額の総額 （円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （円）	株式数（株）	処分価額の総額 （円）
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 （譲渡制限付株式報酬としての自己株式の 処分）	5,970	13,190,535	—	—
保有自己株式数	1,108,487	—	1,108,487	—

（注）１．当期間における処理自己株式には、2025年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

２．当期間における保有自己株式数には、2025年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

３【配当政策】

当社は、配当については、将来の事業展開に必要な内部留保との整合を図りつつ、株主の皆様への長期的、安定的な配当を維持することを基本方針としております。内部留保金につきましては、国際的な競争力の強化や新たな成長につながる今後の事業展開に必要な投資等に積極的に活用し、企業価値の増大に努めてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。なお、「取締役会の決議によって、毎年９月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

期末の配当金につきましては、前期末の配当と比較して10円増額となる１株当たり55円を予定しております。なお、この配当には中期経営計画「SMART 2030」に弾みをつけるべく実施する記念配当（１株当たり10円）が含まれております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	１株当たり配当額 （円）
2024年10月30日 取締役会決議	430	45
2025年６月25日 定時株主総会決議（予定）	526	55

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「産業を通じて、国家・社会に貢献する」を社是とし、創業以来、「品質第一、原価削減、研究努力」の三つの社訓を創業の基本精神としております。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としては、社会から信頼を得られる経営基盤の確立を目指し、企業の社会的責任（CSR）に根ざした透明かつ公正な企業活動を行うため、ガバナンスの深化を、最重要課題の一つとして位置付け取り組んでおります。

また、これを具体化するものとして2006年5月に、内部統制システムの基本方針を取締役会で決議し、以後も都度改定しております。

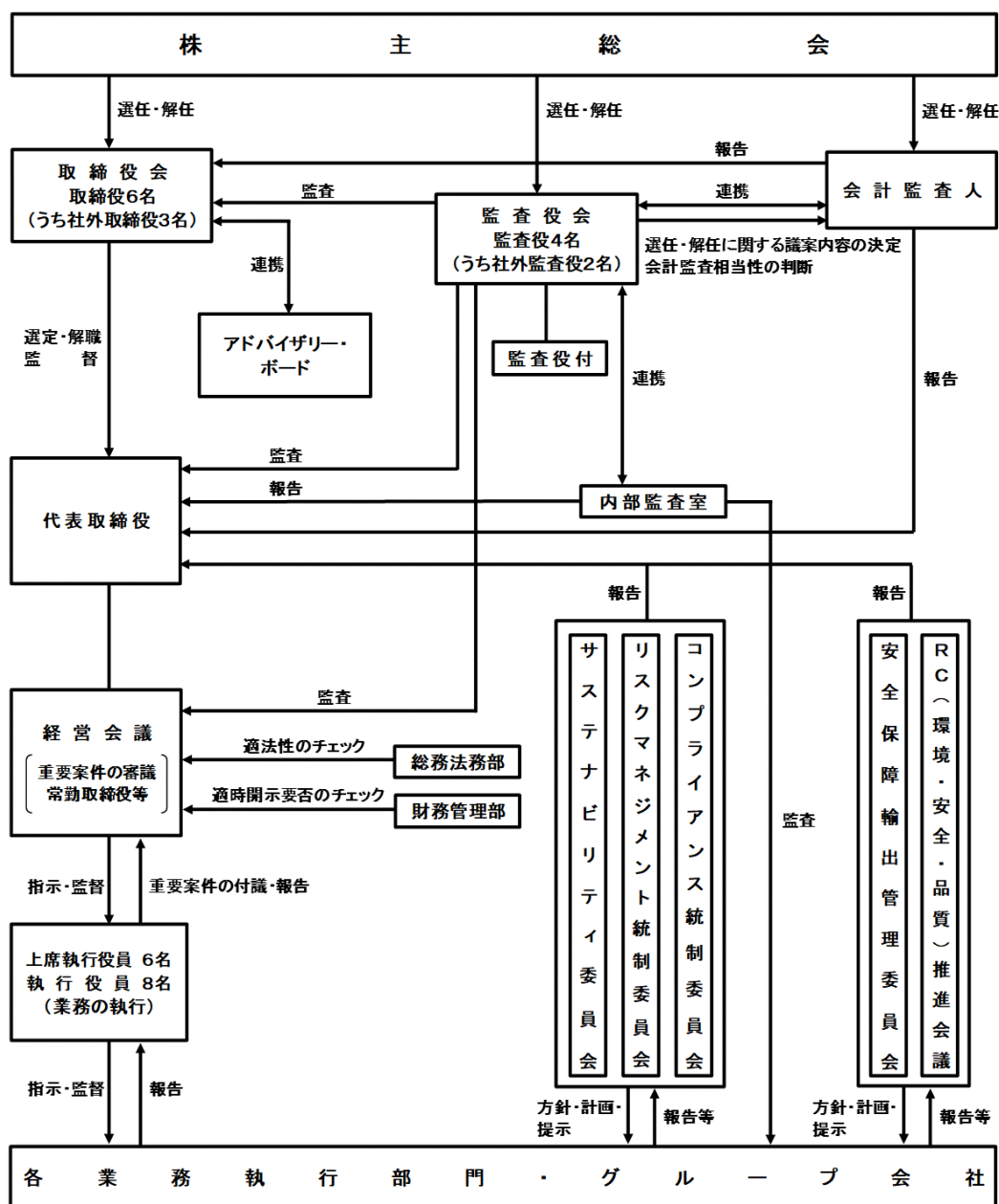
これらの実践により、顧客や社会など全てのステークホルダーから高い信頼を得られるように経営基盤を一層強化し、また社会的責任（CSR）に根ざした透明性と公正性のある企業活動を行うことが重要であると考えております。

②企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制は、以下のとおり（2025年6月20日現在）です。

コーポレート・ガバナンス体制についての模式図

2025年6月20日現在



当社は、3名の社外取締役を含む6名からなる取締役会と、2名の社外監査役を含む4名からなる監査役会を組織し、取締役会と監査役会により企業統治を行う体制を採用しております。また、執行役員制度により、業務執行を機動的に実行する体制を構築しております。

a. 取締役会

取締役会は、業務執行上の意思決定を行うとともに、取締役の職務執行を監督する責務を果たしております。2024年6月25日開催の第160期定時株主総会にて、坂本隆司、山路直貴、清水伸二、奥山喜久夫、橋本克己及び中野秀代の6名が選任され、就任したことに伴い、当社の取締役は6名、うち社外取締役は奥山喜久夫、橋本克己及び中野秀代の3名の体制となっております。取締役会議長は、「取締役会規則」に基づき、取締役 会長 坂本隆司が務めております。

b. 監査役会

監査役による取締役の職務執行の監査が組織的かつ効率的な監査となるよう、監査役会を組織し、監査の実効性を確保しております。監査役会は、大西英明及び古澤佳幸の2名の常勤監査役、高橋利忠及び宮永雅好の2名の社外監査役、計4名の体制となっております。監査役会議長は、「監査役会規則」に基づき、常勤監査役 大西英明が務めております。

c. 経営会議

「経営会議」は、決算・財務・業績を中心とした取締役会事前承認案件、並びに金額等具体的基準を定めた職務権限規程、経理財務権限規程等に基づく重要決議や重要報告案件を審議・検討するとともに、会社全般にわたる調整と統制を行っております。「経営会議」の構成員は、坂本隆司、山路直貴及び清水伸二の3名の社内取締役、大西英明及び古澤佳幸の2名の常勤監査役、6名の上席執行役員、5名の執行役員としております。議長は、「経営会議規程」に基づき、代表取締役 社長 山路直貴が務めております。

d. アドバイザリー・ボード

当社は、社外役員の関与・助言の機会を適切に確保し、取締役会における意思決定プロセスの更なる公正性、客観性及び透明性を向上させることを目的とした「アドバイザリー・ボード」を設置しております。「アドバイザリー・ボード」は、社外取締役3名、社外監査役2名、社内取締役3名で構成され、その過半数を独立役員としています。その議長は、「アドバイザリー・ボード規程」に基づき、独立社外取締役が務めております。

e. 執行役員制度

当社は、執行役員制度を導入することにより、執行による実行と責任を強化する体制を構築しております。従来、取締役が担っていた経営機能と執行機能を分離することで、取締役は当社グループ全体最適の戦略的意思決定と適法性、妥当性を含む監督に邁進し、執行役員は取締役会決定事項の実施を担当する業務について責任と権限をもって執行しております。

f. リスクマネジメント統制委員会

当社は、企業活動における自然災害、環境、安全及び品質等のリスク管理体制の整備、基準化を目的に「リスクマネジメント統制委員会」を設置しております。「リスクマネジメント統制委員会」は、当社グループ内から横断的に委員を選定して運営しております。

g. コンプライアンス統制委員会

当社は、社是「産業を通じて、国家・社会に貢献する」を実現するため、従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会をはじめとする様々なステークホルダーとの調整を公正かつ合法的に行い、透明感のある企業活動ができるよう、「コンプライアンス統制委員会」を設置しております。「コンプライアンス統制委員会」は、当社グループ内から横断的に委員を選定して運営しております。

h. サステナビリティ委員会

当社は、気候変動対策・人的資本経営・人権などのさまざまな社会課題に対する取り組みを審議・決定するとともに、適切に評価・管理をしていくことを目的とした「サステナビリティ委員会」を設置しております。「サステナビリティ委員会」は、当社グループ内から横断的に委員を選定して運営しております。

※当社は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役7名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を上程しております。当該議案が承認可決されると、当社の取締役は7名（うち社外取締役3名）、監査役は4名（うち社外監査役2名）となります。取締役会は、山路直貴、清水伸二、坂本真美、北尾真大、奥山喜久夫、橋本克己及び中野秀代の7名（うち社外取締役は奥山喜久夫、橋本克己及び中野秀代の3名）の体制となり、議長は、「取締役会規則」に基づき、代表取締役 社長 山路直貴が務めます。監査役会は、古澤佳幸及び橋本賀之の2名の常勤監査役、高橋利忠及び宮永雅好の2名の社外監査役、計4名の体制となり、議長は、「監査役会規則」に基づき、常勤監査役 古澤佳幸が務めます。また、「経営会議」の構成員は、山路直貴、清水伸二、坂本真美及び北尾真大の4名の社内取締役、古澤佳幸及び橋本賀之の2名の常勤監査役、4名の上席執行役員（社内取締役2名を除

く)、5名の執行役員となり、議長は、「経営会議規程」に基づき、代表取締役 社長 山路直貴が務めます。「アドバイザー・ボード」は、社外取締役3名、社外監査役2名、社内取締役2名で構成し、過半数が独立役員となり、議長は、「アドバイザー・ボード規程」に基づき、独立社外取締役が務めます。

③企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役の職務執行に対する取締役会による監督と監査役による適法性監査・妥当性監査に加え、それぞれの組織に社外の視点をとり入れることにより、経営の監督機能を充実させることが、公正妥当な企業統治を実現し、当社の健全で持続的な成長に有効であると判断しております。よって、取締役会と監査役会による企業統治を行う体制としております。

さらに、実効的なコーポレート・ガバナンスを実現し、各機関の機能を実質的かつ十分に発揮するために、任意の仕組みとして、「コンプライアンス統制委員会」や「リスクマネジメント統制委員会」などに加えて「アドバイザー・ボード」を運営し、経営の実効性を確保するとともに、経営の公正性及び透明性の維持・向上を図っております。

④企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第362条及び会社法施行規則第100条に規定する「業務の適正を確保するために必要な体制」に関する決議をし、その体制を整備、運用しております。取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の概要は、以下のとおりであります。

<業務の適正を確保するために必要な体制の概要>

a. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合しているか監督するために有為な、当社及び子会社の業務執行及び使用人の経験が無い社外取締役を引き続き選任します。
- 2) 代表取締役は、社外取締役との相互認識と信頼関係を深めるため、引き続き社外取締役との定期的会合を行います。
- 3) 『企業倫理憲章』『役員・従業員行動宣言』を遵守するとともに、内部監査部門を設置して内部統制体制をさらに整備し、当社及び子会社の社会的信用を維持、向上させることに努めます。
- 4) 反社会的勢力と一切の関係を持たず毅然とした態度で臨むことによって、反社会的勢力による被害の防止に努めます。
- 5) 取締役会に付議する案件は、事前に『経営会議』で慎重に審議し、また法務部門を関与させるなど、適法な意思決定に努めます。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

『文書規程』『品質文書管理規程』『契約書等の取り扱いに関する規程』等の各規程を維持または改善し、また職務上の意思決定またはその執行に係る文書の作成、保存及び管理が適正に行われるよう努めます。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 『危機管理規程』に従って、リスク管理が最重要と考えられる伝染病、テロ、事業所・工場での事故、災害、環境破壊、製品上の瑕疵・欠陥などによる損失の予防、また関係者の安全確保にも努めます。
- 2) 『リスクマネジメント統制委員会』を設置し、リスク管理システムに基づきリスクの低減に努めます。
- 3) 『リスクマネジメント統制委員会』は、『危機管理規程』及びこれに基づく『危機管理マニュアル』の適正な運用に努めます。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役会を毎月開催し、職務の執行に遅滞の無い意思決定が行われるよう努めます。
- 2) 取締役会で経営戦略、計画及び成果を議論する場を設け、社外取締役や社外監査役の多角的な意見を経営に活かし、当社及び子会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を促す役割を果たすよう努めます。
- 3) 『業務分掌規程』『職務権限規程』などを維持または改善し、各取締役間の合理的な業務分掌及び相互牽制が機能するよう努めます。

- e. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 『コンプライアンス統制委員会』を設置し、法令または企業倫理上における問題の発生予防に努めます。
 - 2) 内部通報制度として『公益通報ホットライン』を設置し、社内及び社外の通報窓口を通じて、正規の職制を通じては解決が図り難い問題へも適切に対処できるよう努めます。
 - 3) 『企業倫理憲章』『役員・従業員行動宣言』『公益通報ホットライン』等の使用人への浸透を図り、法改正や他社で重大な不祥事が発生したときには、適宜必要な周知や教育及び指導に努めます。
- f. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1) 子会社の主体性を損なわない範囲で子会社を当社の上記各体制に服させ、また『関係会社管理規程』に基づいて子会社経営の管理を行い、企業集団における業務の執行が法令及び定款に適合するのみならず効率的に行われ、また情報や損失の危険が適切に管理されるよう努めます。
 - 2) 関係会社の管理は、所管本部及び所管統括部が定期的な会議と都度の報告とミーティング、毎月の業績報告で、業務の報告や意見交換の機会を確保します。
- g. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項
 - 1) 監査役の職務を補助すべき使用人を引き続き設置します。
 - 2) 監査役の職務を補助すべき使用人には管理職待遇者を当て、また人数は監査役会と協議の上決定します。
- h. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性、並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
 - 1) 監査役の職務を補助すべき使用人の選任、解任、人事異動または解雇は、監査役会と協議の上決定します。
 - 2) 取締役は、監査役による監査役の職務を補助すべき使用人に対する指揮命令に干渉しないものとします。
- i. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - 1) 取締役の不正行為、法令若しくは定款の重大な違反または当社及び子会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見するときは、取締役及び使用人は監査役に対し、速やかに当該事項を報告しなければならないものとします。
 - 2) 子会社の取締役の不正行為、法令若しくは定款の重大な違反または当社及び子会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見するときは、子会社の取締役及び使用人、並びにこれらの者から報告を受けた者は、監査役に対し当該事項を報告することを妨げられず、または報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないものとします。
 - 3) 取締役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人は、業務執行に関する事項について、監査役から報告または資料の閲覧を求められるときは、速やかに報告をし、また閲覧の便宜を図るものとし、万一子会社の取締役及び使用人がこれを拒むときには、取締役は子会社の取締役及び使用人に対し、適切な指導を行うよう努めます。
 - 4) 常勤監査役は、『経営会議』『リスクマネジメント統制委員会』『コンプライアンス統制委員会』ほか、監査上重要な会議に引き続き出席します。
- j. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 1) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、必要な素養、知識、経験を有し、取締役から独立した社外監査役を引き続き選任します。
 - 2) 内部統制監査に当たっては、内部監査部門は監査役との連携に努めます。
 - 3) 代表取締役は、監査役との相互認識と信頼関係を深めるため、引き続き常勤監査役及び社外監査役との定期的会合を行います。
 - 4) 監査役がその職務の執行過程で生ずる費用の支払いまたは債務の負担を請求するときには、正当な理由がある場合を除き、これを拒むことができないものとします。

また、当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況は、以下のとおりであります。

＜業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要＞

- a. 取締役の職務執行の適正性及び効率性の確保に関する取り組み
 - 1) 取締役会は、原則、毎月開催し、当事業年度は12回開催しました。また、社外取締役を3名選任し、豊富な経験や専門知識を通じた有用な意見や提言及び経営陣から独立した立場からの監督により、取締役会の意思決定及び監督の妥当性を確保しています。
 - 2) 取締役会の事前審議会議である『経営会議』を当事業年度は22回開催し、重要事項の執行に関する案件を審議しました。
 - b. 損失の危険の管理に関する取り組み
 - 1) 『リスクマネジメント統制委員会』は、『危機管理規程』及びこれに基づく『危機管理マニュアル』を適正に運用し、リスク回避と低減に努めました。
 - 2) 発生事象に対しては、状況把握、『危機管理規程』、『危機管理マニュアル』等の再整備を行うとともに、再発防止に努めます。
 - c. 使用人の職務執行の適正性の確保に関する取り組み
 - 1) 『コンプライアンス統制委員会』を年2回開催し、課題を明確化することで企業集団全体の改善を図っています。
 - 2) 『公益通報ホットライン』では、社内の通報窓口及び社外の第三者による通報窓口の運用を継続して通報機会の提供と運用強化を図っています。
 - 3) 『企業倫理憲章』『役員・従業員行動宣言』『公益通報ホットライン』等の浸透を掲示及び企業倫理月間、意識調査等を通じて行いました。また、担当部門及び関係者による法令研修を行う等して使用人への浸透を図っています。
 - d. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正性の確保に関する取り組み
 - 『関係会社管理規程』に基づいて企業集団における業務の執行を管理し、定期の業務報告に加えて、国内、海外それぞれで全体会議や各社との会議を定期的に開催し、相互の意見交換に努めました。
 - e. 監査役の監査の実効性の確保に関する取り組み
 - 1) 監査役は、取締役会、監査役会に出席するほか、監査計画に基づき監査を行うとともに、代表取締役との面談を行い職務執行状況等に関する意見交換を行いました。
 - 2) 常勤監査役は、『経営会議』、『リスクマネジメント統制委員会』、『コンプライアンス統制委員会』等の重要会議に出席するほか、重要書類の閲覧、事業所や工場、事業部門及び国内外の子会社や関連会社の調査を行う等、常勤監査役が必要とする情報の適切な提供を受け、監査を実施し、監査役会に報告しております。
 - 3) 監査役の職務を補助すべき使用人として1名の管理職待遇者を設置し、取締役の干渉を受けない独立性を維持しました。
- ・リスク管理体制の整備の状況
- 当社は、法令上のリスクについては「コンプライアンス統制委員会」と「安全保障輸出管理委員会」を設置し、「リスクマネジメント統制委員会」と「RC（環境・安全・品質）推進会議」では自然災害、環境、安全及び品質上のリスクに対応しております。また、財務上のリスクについては内部監査部門、情報上のリスクについては情報システム部門を関与させ、各々のリスク管理に努めております。
- ・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
- 上記の「業務の適正を確保するために必要な体制の概要」に記載したとおり「当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」を整備しております。また、運用状況は、上記の「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」に記載された「当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正性の確保に関する取り組み」のとおりです。

- ・責任限定契約の内容の概要

当社と、各社外取締役及び各社外監査役との間では、職務の遂行につき善意でありかつ重大な過失がない場合に限り、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約が締結されております。

- ・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、優秀な人財確保及び職務執行に専念できる環境整備のため、保険会社との間で、当社の取締役及び監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は、特約部分の保険料以外は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、特約部分も併せて、被保険者である会社役員がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補するものであります。但し、法令違反であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由を設けており、当該事由に該当する場合には、その損害は填補対象となりません。

- ・取締役の定数

当社の取締役は14名以内とする旨を定款に定めております。

- ・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

- ・株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

- a. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

- b. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

- ・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑤株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、当社株式の大量取得を企図する買付について、その可否は株主の皆様のご判断に最終的には委ねられるべきものと考えております。

しかし、買付の中には当社の企業価値や株主共同の利益を害するものがあり得ます。そのような買付は、当社や株主の皆様の利益を守るため、当社は当然にこれを阻止しなければならないと考えます。また、そうでなくとも、当該買付の可否を株主の皆様にご判断いただく機会を確保するため、当該買付の当社の企業価値や株主共同の利益への影響如何を慎重に見極め、適切な措置を講じる必要があると認識しております。

目下のところ、当社は、株式の大量取得を企図する買付者が出現するときに備える、いわゆる「買収防衛策」は導入しておりません。なお、「買収防衛策」の導入につきましては、株主総会で「買収防衛策」導入の決議ができる旨を定款に定めた上で、判例の動向や専門家の見解等を踏まえつつ、慎重に検討を行って参りました。この結果、当社を取り巻く環境の変化を鑑み、金融商品取引法による大規模買付行為に対する規制の浸透により、株主の皆様にご判断いただくための必要な情報や時間の確保が一定程度担保されたこと、また当社経営目標の達成に向けた施策の着実な実行とコーポレート・ガバナンスの強化の取り組みこそが、株主の皆様との共同利益の確保及び向上を推進すると考えることから、現時点では「買収防衛策」導入の必然性は低いと判断しております。

しかしながら、経営を負託された当然の責務として、当社の株式取引や株主異動を常に注視する一方、株式の大量取得を企図する買付に備えた体制や手順の整備に努めて参ります。また、実際にそのような買付者が出現するときは、直ちに当社としても適切と思われる措置を講じる所存です。すなわち、社外の専門家を交えて大量買付の評価や買付者との交渉を行い、当該買付が当社の企業価値や株主共同の利益にそぐわないと認識されるときには、具体的な対応措置の要否やその内容等を速やかに決定し実行する体制を整えます。以上は、当社グループ会社の株式を大量に買付しようとする者に対しても、同様です。

⑥取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を12回開催しており、個々の役員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏 名	出席回数／開催回数
社内取締役	坂本 隆司	12回／12回
	山路 直貴	12回／12回
	岡本 修身	2回／2回
	清水 伸二	12回／12回
社外取締役	谷口 勉	2回／2回
	奥山 喜久夫	12回／12回
	橋本 克己	12回／12回
	中野 秀代	12回／12回
社内監査役	大西 英明	12回／12回
	河村 一二	2回／2回
	古澤 佳幸	10回／10回
社外監査役	高橋 利忠	11回／12回
	中 英也	2回／2回
	宮永 雅好	10回／10回

(注) 出席状況は、在任期間中の開催数に基づく。

取締役会における具体的な検討内容は、株主総会関連、決算に関する事項、資金調達に関する事項、株主還元に関する事項（配当）、成長戦略（R&D、新規事業、設備投資）、基盤戦略（人事制度戦略、デジタル戦略、リスクマネジメント、サステナビリティ経営）等です。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

1. 2025年6月20日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 9名 女性 1名 （役員のうち女性の比率 10.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	山路 直貴	1964年4月13日生	1991年4月 当社入社 2013年4月 生産管理本部四日市再編推進部 企画担当部長 2014年4月 社長特命室長 2015年4月 事業本部樹脂材料事業部長 2016年4月 兼東京本社担当 2017年4月 総合企画本部長 2017年6月 取締役 兼人事総務本部担当 2018年4月 兼生産管理本部担当 2020年4月 常務取締役 管理統括 2021年4月 研究統括 2022年4月 代表取締役社長（現任）	注3	19
代表取締役常務取締役	清水 伸二	1973年10月9日生	1992年4月 当社入社 2014年4月 人事総務本部人事総務部長 2016年4月 双一力（天津）新能源有限公司総経理 2018年4月 双一力（天津）新能源有限公司董事 2019年6月 財務本部財務部長 2020年4月 執行役員 生産本部長 2022年4月 管理統括 2022年6月 取締役 2025年4月 代表取締役常務取締役（現任）	注3	8
取締役会長	坂本 隆司	1947年8月9日生	1970年4月 ㈱富士銀行（現㈱みずほ銀行）入行 1991年2月 同行 マドリード支店長 1994年5月 同行 日本橋支店長 1999年12月 富士投信投資顧問㈱常務取締役 2001年6月 当社入社 2001年6月 取締役 2004年4月 総合企画本部長 2004年6月 常務取締役 2007年6月 専務取締役 2011年6月 代表取締役副社長 2013年6月 代表取締役会長 2015年6月 兼社長 2022年4月 代表取締役会長 2025年4月 取締役会長（現任）	注3	48
取締役	奥山 喜久夫	1948年6月1日生	1990年10月 広島大学工学部第三類化学工学講座教授 2001年4月 広島大学大学院工学研究科物質化学シス テム工学科教授 2013年4月 広島大学名誉教授（現任） 広島大学特任教授 2017年6月 （公財）ホソカワ粉体工学振興財団 常務 理事 2021年6月 当社取締役（現任） 2022年6月 （公財）ホソカワ粉体工学振興財団 監事 2022年6月 粉体工学情報センター副理事長（現任）	注3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	橋本 克己	1958年4月5日生	1981年4月 大阪国税局 入局 1984年10月 監査法人朝日会計社（現 有限責任 あずさ監査法人）入社 1987年3月 公認会計士登録 2007年5月 朝日監査法人（現 有限責任 あずさ監査法人）代表社員 2010年7月 有限責任 あずさ監査法人 京都事務所 所長 2019年6月 同法人 退社 2019年7月 橋本公認会計士事務所 開設 同代表（現任） 2020年6月 当社 監査役 2022年6月 当社 取締役（現任）	注3	0
取締役	中野 秀代	1959年9月13日生	1991年11月 シティトラスト信託銀行(株) ヴァイスプレジデント 1993年10月 同行シニアポートフォリオマネージャー 兼 個人運用部ヘッド 2000年1月 ファンネックス・アセット・マネジメント(株) 取締役 運用部長 2004年3月 (株) トリアス 設立、代表取締役社長（現任） 2020年3月 (株) アウトソーシング 社外取締役 2021年6月 ホーチキ(株) 社外取締役（現任） 2022年6月 当社 取締役（現任） 2023年6月 日進工具(株) 社外取締役（監査等委員）（現任）	注3	0
常勤監査役	大西 英明	1958年1月3日生	1982年4月 当社 入社 2001年4月 樹脂資材事業部樹脂材料研究部長 2005年10月 技術開発本部合成研究統括部長 2006年3月 技術開発本部樹脂添加材料研究部長 2008年4月 樹脂材料事業部樹脂材料研究所副所長 2009年4月 樹脂材料事業部樹脂材料研究所 所長 2011年6月 研究開発本部長 2014年6月 取締役 2017年4月 常務取締役 2020年6月 顧問 2021年6月 常勤監査役（現任）	注4	16
常勤監査役	古澤 佳幸	1969年10月12日生	1993年4月 当社 入社 2010年4月 内部監査室長 2013年4月 財務本部財務部長 2015年4月 秘書室長 2020年4月 管理本部財務管理部長 2021年4月 ライフサイエンス事業統括部副統括部長 2022年4月 内部監査室長 2024年4月 内部監査室長付 2024年6月 常勤監査役（現任）	注5	1
監査役	高橋 利忠	1957年8月20日生	1982年4月 (株) 富士銀行（現(株) みずほ銀行） 入行 2004年5月 同行 浦和支店 所長 2005年11月 同行 前橋支店 所長 2008年4月 同行 品川支店 所長 2010年4月 同行 業務監査部 監査主任 2011年1月 ユーシーカード(株) 入社 2011年2月 同社 常務取締役 2020年4月 同社 取締役 常務執行役員 2020年6月 アイティメディア(株) 社外取締役（常勤監査等委員）（現任） 2020年6月 当社 監査役（現任）	注5	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	宮永 雅好	1958年6月3日生	1981年4月 ㈱日本債券信用銀行（現㈱あおぞら銀行）入行 1990年2月 ㈱日債銀投資顧問 出向 1991年10月 Nippon Credit Gartmore Ltd. (UK) 出向 1995年4月 ㈱シュローダー・インベストメント・マネージメント（現シュローダー・インベストメント・マネージメント㈱）入社 2000年4月 同社 取締役 2001年1月 ブルデンシヤル・アセット・マネージメント・ジャパン㈱（現PGIMジャパン㈱）入社 株式担当チーフ・インベストメント・オフィサー（最高運用責任者） 2003年11月 アイ・アール・ビー㈱（現㈱ファルコン・コンサルティング）入社 共同代表パートナー 2011年11月 同社 代表取締役 2017年4月 ㈱ファルコン・コンサルティング 取締役（現任） 2017年4月 東京理科大学大学院イノベーション研究科（現経営学研究科）教授 2017年6月 ㈱ユニバーサルエンターテインメント 社外取締役（現任） 2023年4月 中央大学ビジネススクール 特任教授（現任） 2023年6月 エステー㈱ 社外取締役（現任） 2024年6月 当社監査役（現任）	注5	0
計					97

（注）1．取締役 奥山喜久夫、橋本克己、中野秀代は社外取締役であります。

2．監査役 高橋利忠及び宮永雅好は社外監査役であります。

3．2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。

4．2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

5．2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

6．当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
塚本 英伸	1973年7月17日生	2009年12月 弁護士登録(鹿児島弁護士会) 鹿児島中央法律事務所加治木支所入所 2012年12月 京都弁護士会 登録換 塚本法律事務所入所（現任） 2013年6月 ㈱カンボホールディングス 監査役（現任） ㈱カンボ 監査役（現任） 2017年2月 ㈱太奏自動車教習所 監査役	—

2. 2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性 9名 女性 2名 （役員のうち女性の比率 18.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	山路 直貴	1964年4月13日生	1991年4月 当社入社 2013年4月 生産管理本部四日市再編推進部 企画担当部長 2014年4月 社長特命室長 2015年4月 事業本部樹脂材料事業部長 2016年4月 兼東京本社担当 2017年4月 総合企画本部長 2017年6月 取締役 兼人事総務本部担当 2018年4月 兼生産管理本部担当 2020年4月 常務取締役 管理統括 2021年4月 研究統括 2022年4月 代表取締役社長（現任）	注3	19
代表取締役常務取締役	清水 伸二	1973年10月9日生	1992年4月 当社入社 2014年4月 人事総務本部人事総務部長 2016年4月 双一力（天津）新能源有限公司総経理 2018年4月 双一力（天津）新能源有限公司董事 2019年6月 財務本部財務部長 2020年4月 執行役員 生産本部長 2022年4月 管理統括 2022年6月 取締役 2025年4月 代表取締役常務取締役（現任）	注3	8
取締役	坂本 真美	1967年9月9日生	1988年4月 当社入社 2018年4月 社長特命室長 2018年12月 広報IR室長 2019年4月 総合企画本部広報IR部長 2020年4月 執行役員 管理本部長 2021年4月 広報IR室長 2023年4月 戦略統括部長 兼ライフサイエンス本部長 2024年4月 上席執行役員（現任） 2025年4月 管理本部長（現任） 2025年6月 取締役（予定）	注3	2
取締役	北尾 真大	1979年12月25日生	2005年4月 当社入社 2020年4月 営業本部車輛電子情報営業部長 兼名古屋支店長 2023年4月 執行役員 営業本部長 2024年4月 上席執行役員（現任） 2025年4月 事業本部長（現任） 2025年6月 取締役（予定）	注3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	奥山 喜久夫	1948年6月1日生	1990年10月 広島大学工学部第三類化学工学講座教授 2001年4月 広島大学大学院工学研究科物質化学システム工学科教授 2013年4月 広島大学名誉教授（現任） 広島大学特任教授 2017年6月 （公財）ホソカワ粉体工学振興財団 常務理事 2021年6月 当社取締役（現任） 2022年6月 （公財）ホソカワ粉体工学振興財団 監事 2022年6月 粉体工学情報センター副理事長（現任）	注3	0
取締役	橋本 克己	1958年4月5日生	1981年4月 大阪国税局 入局 1984年10月 監査法人朝日会計社（現 有限責任 あずさ監査法人）入社 1987年3月 公認会計士登録 2007年5月 朝日監査法人（現 有限責任 あずさ監査法人）代表社員 2010年7月 有限責任 あずさ監査法人 京都事務所長 2019年6月 同法人退社 2019年7月 橋本公認会計士事務所開設 同代表（現任） 2020年6月 当社監査役 2022年6月 当社取締役（現任）	注3	0
取締役	中野 秀代	1959年9月13日生	1991年11月 シティトラスト信託銀行(株)ヴァイスプレジデント 1993年10月 同行シニアポートフォリオマネージャー兼個人運用部ヘッド 2000年1月 ファンネックス・アセット・マネジメント(株) 取締役運用部長 2004年3月 (株)トリアス設立、代表取締役社長（現任） 2020年3月 (株)アウトソーシング 社外取締役 2021年6月 ホーチキ(株) 社外取締役（現任） 2022年6月 当社取締役（現任） 2023年6月 日進工具(株) 社外取締役（監査等委員）（現任）	注3	0
常勤監査役	古澤 佳幸	1969年10月12日生	1993年4月 当社入社 2010年4月 内部監査室長 2013年4月 財務本部財務部長 2015年4月 秘書室長 2020年4月 管理本部財務管理部長 2021年4月 ライフサイエンス事業統括部副統括部長 2022年4月 内部監査室長 2024年4月 内部監査室長付 2024年6月 常勤監査役（現任）	注4	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	橋本 賀之	1968年 5月13日生	1993年 4月 当社入社 2010年10月 機能化学品事業部機能化学品研究所長 2013年 4月 総合企画本部経営企画室長 2014年 4月 執行役員 研究開発本部副本部長 2017年 4月 理事 2019年 4月 事業本部機能化学品事業部長 2020年 4月 執行役員 四日市合成株式会社代表取締役社長 2021年 4月 研究本部長 2024年 4月 上席執行役員 2025年 4月 社長付 2025年 6月 常勤監査役（予定）	注 5	2
監査役	高橋 利忠	1957年 8月20日生	1982年 4月 ㈱富士銀行（現㈱みずほ銀行）入行 2004年 5月 同行浦和支店長 2005年11月 同行前橋支店長 2008年 4月 同行品川支店長 2010年 4月 同行業務監査部 監査主任 2011年 1月 ユーシーカード㈱ 入社 2011年 2月 同社常務取締役 2020年 4月 同社取締役 常務執行役員 2020年 6月 アイティメディア㈱ 社外取締役（常勤監査等委員）（現任） 2020年 6月 当社監査役（現任）	注 4	0
監査役	宮永 雅好	1958年 6月 3日生	1981年 4月 ㈱日本債券信用銀行（現㈱あおぞら銀行）入行 1990年 2月 ㈱日債銀投資顧問 出向 1991年10月 Nippon Credit Gartmore Ltd. (UK) 出向 1995年 4月 ㈱シュローダー・インベストメント・マネージメント（現シュローダー・インベストメント・マネージメント㈱）入社 2000年 4月 同社 取締役 2001年 1月 ブルデンシャル・アセット・マネジメント・ジャパン㈱（現PGIMジャパン㈱）入社 株式担当チーフ・インベストメント・オフィサー（最高運用責任者） 2003年11月 アイ・アール・ビー㈱（現㈱ファルコン・コンサルティング）入社 共同代表パートナー 2011年11月 同社 代表取締役 2017年 4月 ㈱ファルコン・コンサルティング 取締役（現任） 2017年 4月 東京理科大学大学院イノベーション研究科（現経営学研究科）教授 2017年 6月 ㈱ユニバーサルエンターテインメント 社外取締役（現任） 2023年 4月 中央大学ビジネススクール 特任教授（現任） 2023年 6月 エステー㈱ 社外取締役（現任） 2024年 6月 当社監査役（現任）	注 4	0
計					38

- （注） 1．取締役 奥山喜久夫、橋本克己、中野秀代は社外取締役であります。
- 2．監査役 高橋利忠及び宮永雅好は社外監査役であります。
- 3．2025年 6月25日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間。
- 4．2024年 6月25日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間。

5. 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
塚本 英伸	1973年7月17日生	2009年12月 弁護士登録(鹿児島弁護士会) 鹿児島中央法律事務所加治木支所入所 2012年12月 京都弁護士会 登録換 塚本法律事務所入所(現任) 2013年6月 (株)カンポホールディングス 監査役(現任) (株)カンポ 監査役(現任) 2017年2月 (株)太奏自動車教習所 監査役	—

②社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役奥山喜久夫氏は当社の株式を598株保有しておりますが、その他に特別な利害関係はありません。

社外取締役橋本克己氏は当社の株式を669株保有しておりますが、その他に特別な利害関係はありません。

また、同氏は有限責任あずさ監査法人を2019年6月に退社し、それ以降、同監査法人の業務執行にも一切携わっておりません。また、同氏は2020年6月から2022年6月まで当社社外監査役に就任しておりましたが、2022年6月24日開催の定時株主総会の終結をもって当社社外監査役を辞任し、当社社外取締役就任しております。

社外取締役中野秀代氏は当社の株式を487株保有しており、当社は同氏が代表取締役社長を務める株式会社トリアスとの間取引関係はありますが、当社の取引額に占める割合は1%未満であり、主要な取引関係ではございません。

社外監査役高橋利忠氏は当社の株式を669株保有しておりますが、その他に特別な利害関係はありません。

社外監査役宮永雅好氏は当社の株式を298株保有しておりますが、その他に特別な利害関係はありません。

当社は社外取締役の役割ないし機能として、経営に対する監督の機能のみならず適切な助言を通じて経営の意思決定に参画する機能を期待しております。また、社外監査役の役割ないし機能として、取締役から独立して実効的な監査が行われることを期待しております。

社外取締役及び社外監査役を選任する際の当社からの独立性について、当社には特段の定めはありませんが、当社や当社の子会社の業務執行に直接にも間接にも関わったことがなく、外部の視点を持っておられることは当然に必要としております。

そして、当社は独立性に加えて、企業経営に携わる役員には、当社と異なる業種の企業経営や行政分野で培われた豊富な経験や専門的な知識を職務に反映していただけることを考慮し、社外取締役及び社外監査役を選任しております。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会などにおいて経営に対する適切な助言や意思決定を通じて経営を監督しており、社外監査役を含む監査役会により、経営の意思決定及び職務の執行の監督にあたっております。

社外監査役は、会社が対処すべき課題、会社を取り巻く損失の危険、監査環境の整備、監査上重要な課題について代表取締役と意見交換し、相互認識と信頼関係を深めるため、代表取締役との定期的会合を実施しております。

監査役会と会計監査人との連携については、会計監査人の監査計画について年1回説明を受けるとともに、四半期毎のレビュー並びに期末監査の実施状況等について報告を受けております。さらに必要に応じて当社会計監査の立会いを実施するなど、相互連携を図っております。

また、監査役会は、内部監査室とも必要に応じ意見交換や情報交換を行い、内部監査部門と監査役会との相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社における監査役会は、提出日現在常勤監査役2名と社外監査役2名の合計4名で構成しており、取締役の職務の執行を監査するために必要な素養、知見を有し、当社及びグループ会社の業務や財政状況を監査しております。

社外監査役高橋利忠は、金融業界における豊富な経理・財務経験と、現在はIT企業の監査業務を行っており、企業の業務監査において十分な知見と経験を有しております。社外監査役宮永雅好は、企業経営者の経験と大学教授において培った企業価値評価、コーポレートファイナンス、ESG経営の分野における学術的知見を備えております。いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査役の職務を補助するために監査役スタッフを1名配置しております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を合計13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏 名	出席回数／開催回数
常勤監査役	大西 英明	13回／13回
	古澤 佳幸	10回／10回
	河村 一二	3回／3回
社外監査役	高橋 利忠	13回／13回
	宮永 雅好	10回／10回
	中 英也	3回／3回

(注) 出席状況は、在任期間中の開催数に基づく。

監査役会における具体的な検討事項は、監査方針及び監査計画の決定、監査報告書の作成、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性の判断等です。

監査役は、取締役会及び監査役会に出席するほか、代表取締役と定期的に職務執行状況等に関する意見交換、内部統制システムの整備・運用の報告等を通して監査を行っております。

常勤監査役は、経営会議、リスクマネジメント統制委員会、コンプライアンス統制委員会等の重要な会議に出席するほか、重要な決裁書類等の閲覧、取締役及び主要な経営幹部との意見交換、事業所や事業部門及び子会社や関連会社の調査等を実施し、監査役会に報告しております。

社外監査役は、専門知識や豊富な経験、外部の視点に基づき、取締役の職務の執行を監視し、取締役会及び監査役会において意見の表明を行っております。

監査役会は、会計監査人から監査計画、期中レビュー及び期末監査の実施状況等について報告を受け意見交換しております。また、会計監査人の監査に立会うなど相互連携を図っております。

なお当社は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されまると、監査役会は引き続き4名の監査役（うち2名は社外監査役）で構成されることになります。

②内部監査の状況

当社において内部監査を担当する内部監査室は、社長直轄の独立した組織として、提出日現在4名で構成しております。内部統制監査計画は内部統制システム規程に基づき、社長と常勤監査役の確認を経て経営会議にて承認され、取締役会で報告されます。その監査結果は経営会議にて内部監査室長から直接報告され承認を受けた後、取締役会にて報告されます。

内部監査室長は内部監査室と経営者との連携を図るため、社長との定期的な会合によるコミュニケーションを実施し、毎月業務報告書を直接提出しております。また、内部監査室長は監査役付を兼任しており、監査役会へ出席することにより常勤・社外監査役との意見交換や報告を行い、適切な連携を図っております。なお、内部監査室と会計監査人についても、財務報告に対する信頼性向上のため、監査計画及びその結果について適時情報の共有と意思疎通を図りながら連携しております。

内部監査室長は、全社のリスクマネジメント統制委員会にオブザーバーとして参加しており、全社のリスクについても監視及び監査を通じて是正指導が出来る体制を構築しております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

56年間

c. 業務を執行した公認会計士

小幡 琢哉

鈴木 慧史

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他15名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制に加え、当社のビジネスモデルへの理解度等を総合的に勘案した結果、有限責任 あずさ監査法人が適任と判断したためであります。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当すると認められる場合、監査役会が監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人に会社法、公認会計士法等の法令違反・抵触がある場合、その他監査を遂行するのに不十分であると判断される場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案といたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、当監査役会が定めた評価基準に照らして、監査法人による監査の実施状況や監査報告等を評価することで適切性を評価しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	50	—	50	—
連結子会社	—	—	—	—
計	50	—	50	—

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

監査公認会計士等の連結子会社に対する非監査業務の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	2	—	2	—
計	2	—	2	—

監査公認会計士等と同一ネットワークに属する組織の提出会社に対する非監査業務の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

監査公認会計士等と同一ネットワークに属する組織の連結子会社に対する非監査業務の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査法人に対する監査報酬については、前連結会計年度の監査実施状況及び監査計画をもとに算出された監査報酬額の提示を受け、当社の規模、業務内容等を勘案のうえ、監査業務の効率性を考慮し、監査に要する時間等の妥当性を検討したうえで、監査法人と協議のうえ決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容及び職務遂行状況の適切性・妥当性の検討並びに報酬見積りの算出根拠などについて確認し、審議した結果、適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

<取締役及び監査役の報酬体系>

●・・・導入している制度

役員区分	固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬
社内取締役	●	●	●
社外取締役	●	—	●
社内監査役	●	—	●
社外監査役	●	—	●

<株式報酬の体系>

役員区分	固定報酬・業績連動報酬	株式報酬
社内取締役	月額30百万円以内。（年額換算360百万円。うち社外取締役分月額3百万円以内。また、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）	年額1億円以内。（うち社外取締役分は年額6百万円以内。また、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。） かつ、発行または処分される当社の普通株式の総数は年100千株以内。
社外取締役		
社内監査役	月額6百万円（年額換算72百万円）以内。	年額20百万円の範囲内、かつ、発行または処分される当社の普通株式の総数は年20千株以内。
社外監査役		

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び監査役の報酬等は、a 職務執行の対価として適切な報酬であること、b 当社の業績を向上させ、企業価値最大化を図るための行動を促す報酬であること、c 株主との価値共有を深める報酬であることを基本理念としております。

取締役については、a 固定報酬、b インセンティブを与えるための業績連動報酬、c 株主との価値共有を深めるための株式報酬から構成しております。ただし、社外取締役については、業務執行の決定への関与を鑑み、

a 固定報酬とc 株式報酬の構成としております。各報酬の概要は以下のとおりです。

a. 固定報酬

固定報酬については、各取締役が担当する役割の大きさとその地位に基づく額を設定し、月額固定報酬として支給しております。

b. 業績連動報酬

業績連動報酬については、前年度の当社業績評価を年1回、また各取締役が期初に設定した目標の評価を年2回行い、指標を基に算出された金額を、役位別に設定された構成比率により配分される仕組みとなっております。

また業績連動報酬に係る指標は、連結売上高、連結経常利益、連結営業キャッシュ・フローであります。当該指標を選択した理由は、当社が会社業績評価に関わる重要な指標を成長性、収益性、安全性と定めているためであります。

※固定報酬率を100%とした場合、設定目標評価の報酬額は単年度目標に対する達成度に応じて△14%～14%の範囲で決定しております。（代表取締役は評価対象外となります。）当社業績評価の報酬額は、売上高、経常利益の前年度実績からの改善度に対する達成度に応じて△18%～18%の範囲で決定しております。

＜業績連動報酬に係る給付方法＞

業績評価指数	評価係数	配分方法
連結売上高	0.6%	連結売上高を前期と比較し、その増減額の0.6%を算出。
連結経常利益	5%	連結経常利益を前期と比較し、その増減額の5%を算出。
連結営業キャッシュ・フロー	0.3%	連結営業キャッシュ・フローを前期と比較し、その増減額の0.3%を算出。
変動役員報酬 合計	—	上記加減額合計値の役員報酬算定基礎額に対する比率を算出し、その比率で各位の報酬額合計（部門業績連動分を除く）を加減。 （役員報酬算定基礎額は、毎年6月現在在任の取締役（6月退任の役員を除く）の報酬額を合算。）

当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、前々期の事業年度（第159期）の実績の連結売上高650億円、連結経常利益12億円及び連結営業キャッシュ・フロー7億円を超えることであり、当事業年度における業績連動報酬の対象となる前事業年度（第160期）の実績は、連結売上高631億円、連結経常利益20億円の減収増益となっております。また、連結営業キャッシュ・フローは70億円と増加しております。

c. 株式報酬

株式報酬については、譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、各取締役が担当する役割の大きさとその地位に基づき、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の具体的な配分を決定しております。

※固定報酬率を100%とした場合、1事業年度あたりの株式報酬額は各職位の固定報酬の7%～13%の範囲で決定しております。

上記のうち、a 固定報酬とb 業績連動報酬については、2018年6月26日開催の第154期定時株主総会の決議により定められた月額30百万円（年額換算360百万円。うち社外取締役分月額3百万円以内。また、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）の範囲内、また、c 株式報酬については、2017年6月27日開催の第153期定時株主総会の決議により定められた年額1億円（うち社外取締役分は年額6百万円以内。また、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）の範囲内、かつ、発行または処分される当社の普通株式の総数は年100千株の範囲内としております。

以上はいずれも代表取締役会長が起案し、取締役会の決議を経て、支給しております。

監査役については、a 固定報酬、b 求められる適正な監査と株主利益の観点での役割を果たす株式報酬から構成しております。

a. 固定報酬

株主から負託された監査役としての役割に適した額を設定し、月額固定報酬として支給しております。

b. 株式報酬

株式報酬については、譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、株主から負託された監査役としての役割に適した譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬額を決定しております。

※固定報酬率を100%とした場合、1事業年度あたりの株式報酬額は固定報酬の10%程度となります。

上記のうち、a 固定報酬については、2005年6月29日開催の第141期定時株主総会の決議により定められた月額6百万円（年額換算72百万円）の範囲内、また、b 株式報酬については、2017年6月27日開催の第153期定時株主総会の決議により定められた年額20百万円の範囲内、かつ、発行または処分される当社の普通株式の総数は年20千株の範囲内としております。

以上はいずれも監査役会の協議によって決定し、支給しております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	
社内取締役	177	147	14	15	4
社外取締役	13	12	—	1	4
計	191	160	14	17	8
社内監査役	43	39	—	3	3
社外監査役	7	7	—	0	3
計	51	46	—	4	6
社内役員	221	187	14	19	7
社外役員	21	19	—	1	7
合計	243	207	14	21	14

(注) 支給人員には、2024年6月25日開催の第160期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任した社内の取締役1名、社内の監査役1名、社外取締役1名、社外の監査役1名を含んでおります。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的の投資株式とし、取引先、金融機関との関係強化等を目的とした投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先、金融機関の株式を、関係強化等を目的に、政策保有株式として保有しております。保有に関しては、そのリターンとリスク等を踏まえた中長期的な観点から検証を行い、保有目的、合理性、投資額等について総合的に勘案し、その投資可否（保有の適否）を継続して見直しております。当事業年度は、取締役会において保有適否の検証を行った結果、すべての政策保有株式を継続して保有することが適切と判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	11	66
非上場株式以外の株式	12	5,025

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	2	2	継続的取引関係の維持・円滑化のために加入している持株会の買付によって株式数が増加しております。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)京都フィナンシャルグループ	880,000	880,000	資金調達等の継続的な関係の維持・円滑化を目的に保有しており、株式の保有によって受取配当金の収入を得ております。	無 (注)
	2,002	2,429		
(株)みずほフィナンシャルグループ	275,501	275,501	資金調達等の継続的な関係の維持・円滑化を目的に保有しており、株式の保有によって受取配当金の収入を得ております。	無 (注)
	1,116	839		
長瀬産業(株)	359,200	359,200	継続的取引関係の維持・円滑化を目的に保有しており、株式の保有によって受取配当金の収入や機能材料セグメントを中心に当社の業績に貢献しております。	有
	953	917		
理研ビタミン(株)	100,000	100,000	継続的取引関係の維持・円滑化を目的に保有しており、株式の保有によって受取配当金の収入やアメニティ材料セグメントを中心に当社の業績に貢献しております。	有
	241	257		
日本パーカライジング(株)	200,000	200,000	継続的取引関係の維持・円滑化を目的に保有しており、株式の保有によって受取配当金の収入や機能材料セグメントを中心に当社の業績に貢献しております。	有
	236	246		
(株)滋賀銀行	40,000	40,000	資金調達等の継続的な関係の維持・円滑化を目的に保有しており、株式の保有によって受取配当金の収入を得ております。	有
	210	167		
関西ペイント(株)	45,972	45,389	継続的取引関係の維持・円滑化を目的に保有しており、株式の保有によって受取配当金の収入や機能材料セグメントを中心に当社の業績に貢献しております。また、当事業年度において継続的取引関係の維持・円滑化のために、加入している持株会の買付によって株式数が増加しております。	有
	98	98		
(株)りそなホールディングス	56,600	56,600	資金調達等の継続的な関係の維持・円滑化を目的に保有しており、株式の保有によって受取配当金の収入を得ております。	無 (注)
	72	53		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
小林製薬(株)	6,427	6,197	継続的取引関係の維持・円滑化を目的に 保有しており、株式の保有によって受取 配当金の収入や界面活性剤セグメントを 中心に当社の業績に貢献しております。 また、当事業年度において継続的取引関 係の維持・円滑化のために、加入してい る持株会の買付によって株式数が増加し ております。	無
	36	31		
昭栄薬品(株)	15,000	15,000	継続的取引関係の維持・円滑化を目的に 保有しており、株式の保有によって受取 配当金の収入やアメニティ材料セグメン トを中心に当社の業績に貢献しておりま す。	有
	24	20		
(株)マナック・ケミカ ル・パートナーズ	30,000	30,000	継続的取引関係の維持・円滑化を目的に 保有しており、株式の保有によって受取 配当金の収入や機能材料セグメントを中 心に当社の業績に貢献しております。	有
	17	18		
第一生命ホールディ ングス(株)	3,300	3,300	資金調達等の継続的な関係の維持・円滑 化を目的に保有しており、株式の保有に よって受取配当金の収入を得ておりま す。	無 (注)
	14	12		

(注) 保有先企業は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行う「有価証券報告書・半期報告書セミナー」に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,126	16,751
受取手形	271	232
売掛金	18,027	19,610
電子記録債権	2,364	2,316
商品及び製品	11,029	11,987
仕掛品	20	18
原材料及び貯蔵品	3,091	3,894
前払費用	403	420
その他	2,282	2,029
貸倒引当金	△2	△13
流動資産合計	53,614	57,247
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2, ※3 31,396	※2, ※3 32,237
減価償却累計額	△18,812	△19,788
建物及び構築物（純額）	12,583	12,449
機械装置及び運搬具	※2 37,499	※2 38,485
減価償却累計額	△31,782	△32,960
機械装置及び運搬具（純額）	5,717	5,524
工具、器具及び備品	※2 4,647	※2 5,143
減価償却累計額	△3,708	△3,943
工具、器具及び備品（純額）	939	1,199
土地	※3 9,948	※3 10,027
リース資産	4,759	4,810
減価償却累計額	△2,644	△3,053
リース資産（純額）	2,115	1,756
建設仮勘定	1,162	440
有形固定資産合計	32,467	31,398
無形固定資産	290	250
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 5,641	※1 5,694
長期貸付金	10	9
長期前払費用	346	387
繰延税金資産	127	124
退職給付に係る資産	1,601	1,631
その他	437	369
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	8,164	8,215
固定資産合計	40,922	39,865
資産合計	94,537	97,113

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,979	13,484
電子記録債務	562	500
短期借入金	※3 7,847	※3 6,300
リース債務	516	523
未払費用	278	320
未払法人税等	361	927
未払事業所税	41	42
賞与引当金	823	1,461
その他	※4 2,747	※4 2,971
流動負債合計	25,159	26,532
固定負債		
社債	6,000	6,000
長期借入金	※3 18,950	※3 17,114
リース債務	1,823	1,412
繰延税金負債	880	1,118
退職給付に係る負債	85	77
資産除去債務	74	74
その他	266	278
固定負債合計	28,081	26,075
負債合計	53,240	52,608
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,895	8,895
資本剰余金	7,266	7,275
利益剰余金	19,851	21,575
自己株式	△2,462	△2,449
株主資本合計	33,551	35,296
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,670	1,606
為替換算調整勘定	1,073	1,412
退職給付に係る調整累計額	452	413
その他の包括利益累計額合計	3,196	3,432
非支配株主持分	4,549	5,775
純資産合計	41,297	44,504
負債純資産合計	94,537	97,113

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
売上高	※ 1 63,118	※ 1 73,255
売上原価	※ 2 49,733	※ 2 55,017
売上総利益	13,385	18,238
販売費及び一般管理費		
販売費	※ 3 4,083	※ 3 4,519
一般管理費	※ 4, ※ 5 7,223	※ 4, ※ 5 8,367
販売費及び一般管理費合計	11,307	12,886
営業利益	2,077	5,351
営業外収益		
受取利息	11	40
受取配当金	138	156
持分法による投資利益	—	261
為替差益	163	158
受取賃貸料	35	35
その他	170	130
営業外収益合計	520	782
営業外費用		
支払利息	258	223
社債利息	37	37
持分法による投資損失	3	—
その他	237	135
営業外費用合計	537	396
経常利益	2,060	5,737
特別利益		
投資有価証券売却益	408	—
特別利益合計	408	—
特別損失		
減損損失	※ 7 66	※ 7 365
固定資産処分損	※ 6 58	※ 6 177
特別損失合計	125	542
税金等調整前当期純利益	2,343	5,194
法人税、住民税及び事業税	485	1,111
法人税等調整額	214	261
法人税等合計	700	1,373
当期純利益	1,642	3,820
非支配株主に帰属する当期純利益	468	1,235
親会社株主に帰属する当期純利益	1,174	2,585

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	1,642	3,820
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,203	△63
為替換算調整勘定	562	548
退職給付に係る調整額	268	△34
持分法適用会社に対する持分相当額	△20	△2
その他の包括利益合計	※ 2,013	※ 447
包括利益	3,656	4,268
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,957	2,821
非支配株主に係る包括利益	698	1,446

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,895	7,276	19,250	△2,488	32,933
当期変動額					
剰余金の配当			△573		△573
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,174		1,174
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△5		27	21
連結子会社の増資による 持分の増減		△4			△4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△9	601	26	617
当期末残高	8,895	7,266	19,851	△2,462	33,551

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	467	765	180	1,413	3,949	38,296
当期変動額						
剰余金の配当						△573
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,174
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						21
連結子会社の増資による 持分の増減						△4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,203	307	271	1,783	599	2,382
当期変動額合計	1,203	307	271	1,783	599	3,000
当期末残高	1,670	1,073	452	3,196	4,549	41,297

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,895	7,266	19,851	△2,462	33,551
当期変動額					
剰余金の配当			△861		△861
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,585		2,585
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		8		13	21
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	8	1,724	12	1,745
当期末残高	8,895	7,275	21,575	△2,449	35,296

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,670	1,073	452	3,196	4,549	41,297
当期変動額						
剰余金の配当						△861
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,585
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						21
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△63	339	△39	236	1,225	1,461
当期変動額合計	△63	339	△39	236	1,225	3,207
当期末残高	1,606	1,412	413	3,432	5,775	44,504

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,343	5,194
減価償却費	3,216	3,223
貸倒損失	1	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△6	10
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△129	△112
受取利息及び受取配当金	△150	△196
支払利息	258	223
社債利息	37	37
持分法による投資損益 (△は益)	3	△261
減損損失	66	365
有形固定資産処分損益 (△は益)	58	177
投資有価証券売却損益 (△は益)	△408	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,199	△1,296
棚卸資産の増減額 (△は増加)	2,684	△1,562
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,150	1,307
その他	509	882
小計	7,436	7,994
利息及び配当金の受取額	168	227
利息の支払額	△296	△262
法人税等の支払額	△216	△430
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,091	7,528
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△178	△105
定期預金の払戻による収入	80	105
有形固定資産の取得による支出	△2,502	△2,140
有形固定資産の売却による収入	—	0
投資有価証券の取得による支出	△2	△2
投資有価証券の売却による収入	596	1
関係会社出資金の払戻による収入	141	—
貸付金の回収による収入	3	1
その他	△145	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,008	△2,138
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△293	△426
長期借入れによる収入	8,603	4,000
長期借入金の返済による支出	△5,534	△7,027
リース債務の返済による支出	△451	△480
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△573	△861
非支配株主への配当金の支払額	△103	△248
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,646	△5,045
現金及び現金同等物に係る換算差額	165	264
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	6,895	609
現金及び現金同等物の期首残高	9,051	15,947
現金及び現金同等物の期末残高	※ 15,947	※ 16,556

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の数 1社

主要な非連結子会社

晋一国際投資有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社

会社等の名称

晋一国際投資有限公司

(2) 持分法適用の関連会社数 2社

会社等の名称

ケイアンドディーファインケミカル(株)

DDFR Corporation Ltd.

(3) 持分法を適用していない非連結子会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

(5) 前連結会計年度において持分法適用の非連結子会社であった晋一化工科技（無錫）有限公司については、当連結会計年度において全株式を売却したことに伴い持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、晋一化工股份有限公司、Sisterna B.V.、PT DAI-ICHI KIMIA RAYA、帝開思（上海）国際貿易有限公司及び蘇州開翼電子材料有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ 棚卸資産

a 商品及び製品・仕掛品・原材料

主として月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

b 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 7～12年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債発行費については、支出時に全額費用処理する方法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債（なお、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産）として計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額及び非支配株主持分に含めて計上しております。

④ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部におけるその他の包括利益累計額の為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引、為替予約取引

ヘッジ対象…長期借入金、売掛金、買掛金（予定取引を含む）

③ ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債権債務（予定取引を含む）の範囲内でヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、為替予約の振当処理及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(9) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益は、主に製品の販売によるものであり、これら製品の販売については、製品が顧客に引き渡された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断していることから、顧客に製品を引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷した時点において当該製品の支配が顧客に移転されると判断し、出荷時点で収益を認識しております。

なお、売上リベート等の顧客に支払われる対価については、取引価格から減額する方法によっております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前）	1,200	1,044

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度末において、将来事業計画により見積られた将来の課税所得に基づき、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の解消時期をスケジューリングし、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲内で繰延税金資産を計上しております。

当該事業計画には、会社の属する製品市場の需要予測を踏まえた販売数量の見通し等が主要な仮定として使用されております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	465百万円	587百万円

※2 国庫補助金等による圧縮記帳額
国庫補助金等による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	415百万円	420百万円
機械装置及び運搬具	456	456
工具、器具及び備品	3	3
計	876	881

※3 担保資産及び担保付債務
担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	1,508百万円	1,572百万円
土地	3,186	3,324
計	4,695	4,897

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	693百万円	289百万円
長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金含む)	1,145	743
	1,838	1,032

※4 顧客との契約から生じた債務の金額については「流動負債」の「その他」に含めており、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債	10百万円	37百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損（△は戻入益）が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
△85百万円	198百万円

※3 販売費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運賃及び荷造費	1,179百万円	1,302百万円
給料手当	1,208	1,257
賞与	82	136
賞与引当金繰入額	76	117
退職給付費用	74	72
減価償却費	24	26

※4 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料手当	1,413百万円	1,398百万円
賞与	127	187
賞与引当金繰入額	95	138
退職給付費用	136	127
減価償却費	211	228
研究開発費	3,170	3,759

※5 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
3,170百万円	3,759百万円

※6 前連結会計年度及び当連結会計年度における固定資産処分損は、機械装置等の既存設備の改廃による除却損及び撤去費用であります。

※7 減損損失

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

① 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
第一セラモ(株) (滋賀県東近江市)	射出成形用ペレット製造 設備	建物及び構築物	10
		機械装置及び運搬具	49
		工具、器具及び備品	5
合 計			66

② 減損損失の認識に至った経緯

第一セラモ㈱が営む事業については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。回収可能価額については、使用価値により測定しておりますが、見積期間内において将来のキャッシュ・フローが見込まれないことから、零として評価しております。

③ 資産のグルーピングの方法

製品の組成及び製造方法に応じた区分を最小単位として、資産のグループ化を行っております。遊休資産については個別単位でグルーピングを行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

① 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
池田薬草㈱ (徳島県三好市)	原薬、健康食品向け原料 製造設備等	建物及び構築物	133
		機械装置及び運搬具	89
		工具、器具及び備品	6
		土地	59
		リース資産	20
		建設仮勘定	49
		無形固定資産	6
合 計			365

② 減損損失の認識に至った経緯

池田薬草㈱が営む事業については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。回収可能価額については、正味売却価額により測定しており、土地の正味売却価額は不動産鑑定評価額に基づき算定し、その他の資産については正味売却価額を零として評価しております。

③ 資産のグルーピングの方法

製品の組成及び製造方法に応じた区分を最小単位として、資産のグループ化を行っております。遊休資産については個別単位でグルーピングを行っております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,046百万円	23百万円
組替調整額	△408	—
法人税等及び税効果調整前	1,638	23
法人税等及び税効果額	△435	△87
その他有価証券評価差額金	1,203	△63
為替換算調整勘定：		
当期発生額	562	548
組替調整	—	—
法人税等及び税効果調整前	562	548
法人税等及び税効果額	—	—
為替換算調整勘定	562	548
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	429	26
組替調整額	△40	△71
法人税等及び税効果調整前	389	△44
法人税等及び税効果額	△120	9
退職給付に係る調整額	268	△34
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	27	△2
組替調整額	△47	—
持分法適用会社に対する持分相当額	△20	△2
その他の包括利益合計	2,013	447

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	10,684	—	—	10,684
合計	10,684	—	—	10,684
自己株式				
普通株式(注)1, 2	1,126	0	12	1,114
合計	1,126	0	12	1,114

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、株主からの単元未満株式の買取請求による増加0千株及び譲渡制限付株式の無償取得による増加0千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少12千株は、譲渡制限付株式報酬として当社役員に対し交付したことによる減少分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	382	40	2023年3月31日	2023年6月26日

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年10月30日 取締役会	普通株式	191	20	2023年9月30日	2023年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	430	利益剰余金	45	2024年3月31日	2024年6月26日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	10,684	—	—	10,684
合計	10,684	—	—	10,684
自己株式				
普通株式（注）1，2	1,114	0	5	1,108
合計	1,114	0	5	1,108

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、株主からの単元未満株式の買取請求による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少5千株は、譲渡制限付株式報酬として当社役員に対し交付したことによる減少分であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	430	45	2024年3月31日	2024年6月26日

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年10月30日 取締役会	普通株式	430	45	2024年9月30日	2024年12月6日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2025年6月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

（決議予定）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	526	利益剰余金	55	2025年3月31日	2025年6月26日

（注）2025年6月25日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、記念配当10円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	16,126百万円	16,751百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△179	△195
現金及び現金同等物	15,947	16,556

(リース取引関係)

(借手側)

ファイナンス・リース取引

1. 所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

四日市工場震地区における機能材料製品製造設備、大潟工場における特別高圧受変電設備、大潟工場、四日市工場千歳地区及び四日市工場震地区におけるボイラー設備等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計方針に関する事項 (2) 減価償却資産の減価償却の方法 ③リース資産」に記載のとおりであります。

2. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主としてコンピュータ端末機及びサーバーであります。

② 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計方針に関する事項 (2) 減価償却資産の減価償却の方法 ③リース資産」に記載のとおりであります。

3. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	—	163
1年超	—	2,937
合計	—	3,100

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画及び投融資計画に照らして必要な長期性資金（主に銀行借入や新株発行）を調達しております。また、損益計画及び運転資金収支に照らして短期的な運転資金（主に銀行借入）を調達しております。なお、一時的な余資については、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、為替、金利に係る相場変動リスクを回避するために利用しており、投機を目的とした取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、経理規程等に従い、管理を行っております。また、為替変動リスクに晒される外貨建の営業債権については、デリバティブ取引（為替予約取引）を利用してヘッジしております。投資有価証券は、時価等の変動リスクに晒されておりますが、主に取引先企業の株式であり、定期的に把握された時価等が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、社債、借入金等は資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、当社財務管理部においてグループ全体の資金計画について、管理しております。

外貨建営業債務は、為替変動リスク回避のために、デリバティブ取引（為替予約取引）を利用しております。また、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものは一部を除き、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。デリバティブ取引は取引権限及び取引額等に関する社内ルールに従い管理を行っております。なお、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券(*3)	5,106	5,106	—
資産計	5,106	5,106	—
(1) 社債	6,000	6,002	2
(2) 長期借入金（1年以内に返済予定 のものを含む。）	25,966	25,961	△4
(3) リース債務（1年以内に返済予定 のものを含む。）	2,340	2,372	31
負債計	34,306	34,336	30
デリバティブ取引(*4)	—	—	—

(*1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3)市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	535

(*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券(*3)	5,040	5,040	—
資産計	5,040	5,040	—
(1) 社債	6,000	6,003	3
(2) 長期借入金（1年以内に返済予定 のものを含む。）	22,980	22,884	△95
(3) リース債務（1年以内に返済予定 のものを含む。）	1,936	1,945	9
負債計	30,916	30,833	△83
デリバティブ取引(*4)	—	—	—

(*1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3)市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	653

(*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2024年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,126	—	—	—
受取手形	271	—	—	—
売掛金	18,027	—	—	—
電子記録債権	2,364	—	—	—
合計	36,789	—	—	—

当連結会計年度 (2025年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,751	—	—	—
受取手形	232	—	—	—
売掛金	19,610	—	—	—
電子記録債権	2,316	—	—	—
合計	38,911	—	—	—

2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2024年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	831	—	—	—	—	—
社債	—	—	6,000	—	—	—
長期借入金	7,016	5,890	4,875	3,947	2,979	1,256
リース債務	516	487	1,177	78	76	3
合計	8,364	6,377	12,052	4,026	3,056	1,259

当連結会計年度 (2025年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	433	—	—	—	—	—
社債	—	6,000	—	—	—	—
長期借入金	5,866	5,709	4,746	3,774	1,640	1,242
リース債務	523	1,214	100	90	6	0
合計	6,824	12,924	4,847	3,864	1,646	1,243

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	5,106	—	—	5,106
資産計	5,106	—	—	5,106

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	5,040	—	—	5,040
資産計	5,040	—	—	5,040

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	6,002	—	6,002
長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む。）	—	25,961	—	25,961
リース債務（1年以内に返済予定のものを含む。）	—	2,372	—	2,372
負債計	—	34,336	—	34,336
デリバティブ取引	—	—	—	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	6,003	—	6,003
長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む。）	—	22,884	—	22,884
リース債務（1年以内に返済予定のものを含む。）	—	1,945	—	1,945
負債計	—	30,833	—	30,833
デリバティブ取引	—	—	—	—

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債（私募債）

社債（私募債）の時価は、元利金の合計額を当該社債の償還期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む。）、リース債務（1年以内に返済予定のものを含む。）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。長期借入金のうち、一部の変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は、借入れの実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるもの及び為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金、売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金、売掛金の時価に含めて記載しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,106	2,817	2,288
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	5,106	2,817	2,288
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		5,106	2,817	2,288

(注) 市場価格のないその他有価証券の非上場株式 (連結貸借対照表計上額 69百万円) については、上表には含めておりません。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,040	2,819	2,220
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	5,040	2,819	2,220
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		5,040	2,819	2,220

(注) 市場価格のないその他有価証券の非上場株式 (連結貸借対照表計上額 66百万円) については、上表には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	598	408	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	598	408	—

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	1	—	1
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1	—	1

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2024年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	289	—	(注)
	ユーロ	売掛金	198	—	(注)
合計			487	—	—

当連結会計年度 (2025年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	184	—	(注)
	ユーロ	売掛金	123	—	(注)
合計			307	—	—

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2024年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	18,142	13,270	(注)
合計			18,142	13,270	—

当連結会計年度 (2025年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	16,970	12,650	(注)
合計			16,970	12,650	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度又は非積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,053百万円	5,215百万円
勤務費用	343	340
利息費用	51	55
数理計算上の差異の発生額	△122	△55
退職給付の支払額	△129	△342
その他	19	16
退職給付債務の期末残高	5,215	5,230

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	6,037百万円	6,731百万円
期待運用収益	55	60
数理計算上の差異の発生額	307	△26
事業主からの拠出額	434	326
退職給付の支払額	△120	△332
その他	16	25
年金資産の期末残高	6,731	6,784

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,173百万円	5,184百万円
年金資産	6,731	6,784
	△1,558	△1,599
非積立型制度の退職給付債務	42	45
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,515	△1,554
退職給付に係る資産	△1,601	△1,631
退職給付に係る負債	85	77
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,515	△1,554

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
勤務費用	343百万円	340百万円
利息費用	51	55
期待運用収益	△55	△60
数理計算上の差異の費用処理額	△40	△71
確定給付制度に係る退職給付費用	298	264

(注) 簡便法を適用した連結子会社の退職給付費用は勤務費用に含んでおります。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
数理計算上の差異	389百万円	△44百万円
合 計	389	△44

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
未認識数理計算上の差異	647百万円	603百万円
合 計	647	603

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
一般勘定	24%	24%
株式	30	28
債券	16	17
その他	30	31
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
割引率	0.85～1.82%	0.85～2.38%
長期期待運用収益率	0.48～2.25%	0.48～2.50%
予想昇給率	1.67～5.97%	1.67～5.97%

(注) 一部の連結子会社はポイント制を採用しているため、昇給率を計算の基礎に組み入れておりません。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度76百万円、当連結会計年度80百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	352百万円	396百万円
税務上の繰越欠損金(注)	526	276
賞与引当金	159	227
関係会社株式評価損	163	168
未実現利益	144	140
投資有価証券評価損	92	94
未払事業税	32	46
退職給付に係る負債	25	24
設備除却費用負担金	9	4
その他	481	564
繰延税金資産小計	1,988	1,944
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△138	△143
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△649	△755
評価性引当額小計	△788	△899
繰延税金資産合計	1,200	1,044
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△618	△613
退職給付に係る資産	△491	△512
合併及び新規連結に伴う評価益(土地)	△473	△468
海外子会社等の留保利益	△337	△404
固定資産圧縮積立金	△11	△11
その他	△22	△28
繰延税金負債合計	△1,953	△2,038
繰延税金資産(負債)の純額	△753	△993

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	—	2	29	17	11	466	526
評価性引当額	—	△2	△29	△17	△11	△78	△138
繰延税金資産	—	—	—	—	—	387	(※2)387

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 将来の課税所得の見込み等により、回収可能性を慎重に検討し、計上したものであります。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	2	23	—	8	18	223	276
評価性引当額	△2	△23	—	△8	△18	△91	△143
繰延税金資産	—	—	—	—	—	132	(※2)132

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 将来の課税所得の見込み等により、回収可能性を慎重に検討し、計上したものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.54%	30.54%
(調整)		
住民税均等割	1.24	0.56
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.48	2.12
評価性引当額の増減額	1.53	1.81
関係会社持分法投資損益	0.05	△1.51
試験研究費等の税額控除	△1.19	△1.44
賃上げ促進税制の税額控除	—	△0.82
海外連結子会社の税率差	△6.08	△6.61
海外子会社等の留保利益	2.46	1.29
税率変更による影響	—	0.17
その他	△1.14	0.34
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.89	26.44

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.54%から31.43%に変更し計算しております。

当該変更が連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項（9）収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係に関する情報

顧客との契約から生じた債権の残高

	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	17,323	20,663
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	20,663	22,159

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品の組成及び製造方法に応じて、「界面活性剤」、「アメニティ材料」、「ウレタン材料」、「機能材料」、「電子デバイス材料」及び「ライフサイエンス」の6つを報告セグメントとしております。

「界面活性剤」は、非イオン界面活性剤、アニオン界面活性剤、カチオン界面活性剤、両性界面活性剤等を製造販売しております。「アメニティ材料」は、ショ糖脂肪酸エステル、セルロース系高分子材料、ビニル系高分子材料、アクリル系高分子材料等を製造販売しております。「ウレタン材料」は、ポリエーテルポリオール、ウレタンプレポリマー、ウレタンシステム等を製造販売しております。「機能材料」は、光硬化樹脂材料、水系ウレタン樹脂、難燃剤、アミド系滑剤等を製造販売しております。「電子デバイス材料」は、イオン液体、電池材料、電子部品用導電性ペースト、射出成形用ペレット等を製造販売しております。「ライフサイエンス」は、健康食品（天虫花草®、カイコハナサナギタケ冬虫夏草、Sudachin®等）、消臭・除菌剤等を製造販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 1
	界面活性剤	アメニティ 材料	ウレタン 材料	機能材料	電子 デバイス 材料	ライフ サイエンス	計		
売上高									
顧客との契約から生じる 収益	18,529	8,430	8,870	21,439	5,456	392	63,118	—	63,118
外部顧客への売上高	18,529	8,430	8,870	21,439	5,456	392	63,118	—	63,118
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	18,529	8,430	8,870	21,439	5,456	392	63,118	—	63,118
セグメント利益又は損失 (△)	1,816	459	△243	1,003	△43	△914	2,077	—	2,077
セグメント資産	17,844	9,920	8,530	29,693	3,786	1,239	71,015	23,521	94,537
その他の項目									
減価償却費	810	499	368	1,313	107	73	3,171	44	3,216
持分法適用会社への投資 額	304	—	—	161	—	—	465	—	465
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	1,021	519	147	876	76	82	2,724	—	2,724

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 1
	界面活性剤	アメニティ 材料	ウレタン 材料	機能材料	電子 デバイス 材料	ライフ サイエンス	計		
売上高 顧客との契約から生じる 収益	19,318	9,130	9,247	27,151	7,967	439	73,255	—	73,255
外部顧客への売上高	19,318	9,130	9,247	27,151	7,967	439	73,255	—	73,255
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	19,318	9,130	9,247	27,151	7,967	439	73,255	—	73,255
セグメント利益又は損失 (△)	1,547	773	△219	4,044	△53	△741	5,351	—	5,351
セグメント資産	16,841	9,725	8,433	32,053	5,133	755	72,943	24,169	97,113
その他の項目									
減価償却費	941	525	582	950	115	64	3,180	42	3,223
持分法適用会社への投資 額	321	—	—	265	—	—	587	—	587
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	796	258	69	665	308	48	2,147	—	2,147

（注） 1. 報告セグメント利益又は損失の合計金額と連結損益計算書の営業利益は一致しております。

2. 調整額は、提出会社での余剰運用資産（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	界面活性剤	アメニティ材料	ウレタン材料	機能材料	電子デバイス材料	ライフサイエンス	合計
外部顧客への売上高	18,529	8,430	8,870	21,439	5,456	392	63,118

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	その他アジア	その他の地域	合計
48,815	4,466	7,848	1,988	63,118

（注）1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。

3. 各区分に属する主な国又は地域

①その他アジア……台湾、韓国、インドネシア

②その他の地域…北米、欧州

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	台湾	その他の地域	合計
25,837	6,411	218	32,467

（注）1. 有形固定資産は会社の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. その他の地域に属する主な国又は地域

中国、インドネシア、オランダ

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	界面活性剤	アメニティ材料	ウレタン材料	機能材料	電子デバイス材料	ライフサイエンス	合計
外部顧客への売上高	19,318	9,130	9,247	27,151	7,967	439	73,255

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	その他アジア	その他の地域	合計
53,309	8,500	9,354	2,091	73,255

（注）1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。

3. 各区分に属する主な国又は地域

①その他アジア……台湾、韓国、インドネシア

②その他の地域…北米、欧州

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	台湾	その他の地域	合計
24,315	6,741	341	31,398

（注）1. 有形固定資産は会社の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. その他の地域に属する主な国又は地域

中国、インドネシア、オランダ

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	界面活性剤	アメニティ 材料	ウレタン 材料	機能材料	電子デバイス 材料	ライフ サイエンス	全社・消去	合計
減損損失	－	－	－	－	66	－	－	66

（固定資産に係る重要な減損損失）

「電子デバイス材料」セグメントにおいて、第一セラモ株が営む事業については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。回収可能価額については、使用価値により測定しておりますが、見積期間内において将来のキャッシュ・フローが見込まれないことから、零として評価しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	界面活性剤	アメニティ 材料	ウレタン 材料	機能材料	電子デバイス 材料	ライフ サイエンス	全社・消去	合計
減損損失	－	－	－	－	－	365	－	365

（固定資産に係る重要な減損損失）

「ライフサイエンス」セグメントにおいて、池田薬草株が営む事業については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。回収可能価額については、正味売却価額により測定しており、土地の正味売却価額は不動産鑑定評価額に基づき算定し、その他の資産については正味売却価額を零として評価しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	3,839.89円	4,044.52円
1株当たり当期純利益	122.81円	270.08円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	41,297	44,504
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	4,549	5,775
(うち非支配株主持分(百万円))	(4,549)	(5,775)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	36,747	38,729
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(千株)	9,569	9,575

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万 円)	1,174	2,585
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(百万円)	1,174	2,585
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,566	9,574

(重要な後発事象)

(報告セグメントの変更)

当連結会計年度において、当社グループの報告セグメントの区分は「界面活性剤」、「アメニティ材料」、「ウレタン材料」、「機能材料」、「電子デバイス材料」、「ライフサイエンス」の6セグメントとしておりましたが、各分野の特性に応じた戦略立案、ステークホルダーの事業内容理解促進、効率的な管理・分析を可能にし、企業の成長を促進するため、翌連結会計年度より「電子・情報」、「環境・エネルギー」、「ライフ・ウェルネス」、「コア・マテリアル」の4セグメントへ変更いたします。

なお、変更後のセグメント区分によった場合の当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、その他の項目の金額に関する情報は現在算定中であります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
第一工業製薬(株)	第1回無担保社債	2020年 2月28日	3,000	3,000	0.625	なし	2027年 2月26日
第一工業製薬(株)	第2回無担保社債	2020年 2月28日	3,000	3,000	0.625	なし	2027年 2月26日
合計	—	—	6,000	6,000	—	—	—

(注) 連結決算日後の償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	6,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	831	433	1.90	—
1年以内に返済予定の長期借入金	7,016	5,866	1.01	—
1年以内に返済予定のリース債務	516	523	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	18,950	17,114	1.01	2026年～2031年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,823	1,412	—	2026年～2031年
合計	29,138	25,350	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,709	4,746	3,774	1,640
リース債務	1,214	100	90	6

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	中間連結会計期間	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	17,531	35,431	54,271	73,255
税金等調整前中間 (当期) (四半期) 純利益 (百万円)	1,184	2,551	3,814	5,194
親会社株主に帰属する中間 (当期) (四半期) 純利益 (百万円)	608	1,256	1,967	2,585
1 株当たり中間 (当期) (四 半期) 純利益 (円)	63.63	131.25	205.46	270.08

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	63.63	67.62	74.21	64.62

(注) 当社は、第 1 四半期及び第 3 四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31 日)	当事業年度 (2025年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,557	11,547
受取手形	73	50
売掛金	※ 2 14,311	※ 2 14,154
電子記録債権	811	762
商品及び製品	8,312	8,905
仕掛品	5	4
原材料及び貯蔵品	1,659	2,050
前払費用	305	321
その他	※ 2 2,410	※ 2 3,180
貸倒引当金	—	△33
流動資産合計	39,447	40,945
固定資産		
有形固定資産		
建物	※ 1 7,008	※ 1 7,059
構築物	※ 1 1,421	※ 1 1,308
機械及び装置	※ 1 1,658	※ 1 1,396
車両運搬具	9	8
工具、器具及び備品	※ 1 455	※ 1 627
土地	6,120	6,120
リース資産	2,048	1,700
建設仮勘定	617	164
有形固定資産合計	19,339	18,386
無形固定資産	261	227
投資その他の資産		
投資有価証券	5,161	5,091
関係会社株式	4,067	3,895
従業員に対する長期貸付金	10	9
関係会社長期貸付金	65	32
長期前払費用	333	384
前払年金費用	629	652
その他	292	328
貸倒引当金	—	△32
投資その他の資産合計	10,559	10,362
固定資産合計	30,160	28,975
資産合計	69,608	69,920

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 8,869	※2 9,874
電子記録債務	512	441
1年内返済予定の長期借入金	6,014	5,103
リース債務	480	498
未払金	※2 1,382	※2 1,670
未払費用	147	172
未払法人税等	144	321
未払事業所税	30	32
賞与引当金	350	539
その他	203	168
流動負債合計	18,136	18,822
固定負債		
社債	6,000	6,000
長期借入金	16,068	14,965
リース債務	1,818	1,385
繰延税金負債	392	574
退職給付引当金	14	14
資産除去債務	74	74
関係会社事業損失引当金	—	74
その他	2	2
固定負債合計	24,371	23,092
負債合計	42,508	41,914
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,895	8,895
資本剰余金		
資本準備金	6,655	6,655
その他資本剰余金	617	625
資本剰余金合計	7,272	7,281
利益剰余金		
利益準備金	478	478
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	11,247	12,198
利益剰余金合計	11,725	12,677
自己株式	△2,462	△2,449
株主資本合計	25,431	26,405
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,668	1,600
評価・換算差額等合計	1,668	1,600
純資産合計	27,100	28,006
負債純資産合計	69,608	69,920

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
売上高	※ 1 42,033	※ 1 46,401
売上原価	※ 1 33,878	※ 1 35,821
売上総利益	8,154	10,580
販売費及び一般管理費	※ 1, ※ 2 7,864	※ 1, ※ 2 9,046
営業利益	290	1,533
営業外収益		
受取利息及び配当金	※ 1 700	※ 1 1,400
その他	※ 1 368	※ 1 169
営業外収益合計	1,068	1,569
営業外費用		
支払利息	187	166
社債利息	37	37
その他	159	147
営業外費用合計	384	351
経常利益	975	2,752
特別利益		
投資有価証券売却益	408	—
特別利益合計	408	—
特別損失		
固定資産処分損	※ 4 27	※ 4 173
関係会社株式評価損	—	※ 3 171
関係会社事業損失引当金繰入額	—	74
貸倒引当金繰入額	—	65
特別損失合計	27	484
税引前当期純利益	1,356	2,268
法人税、住民税及び事業税	104	267
法人税等調整額	165	187
法人税等合計	269	455
当期純利益	1,086	1,813

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	8,895	6,655	622	7,278	478	10,734	11,212
当期変動額							
剰余金の配当						△573	△573
当期純利益						1,086	1,086
自己株式の取得							
自己株式の処分			△5	△5			
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）							
当期変動額合計	—	—	△5	△5	—	512	512
当期末残高	8,895	6,655	617	7,272	478	11,247	11,725

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△2,488	24,898	470	470	25,368
当期変動額					
剰余金の配当		△573			△573
当期純利益		1,086			1,086
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	27	21			21
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			1,198	1,198	1,198
当期変動額合計	26	533	1,198	1,198	1,731
当期末残高	△2,462	25,431	1,668	1,668	27,100

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	8,895	6,655	617	7,272	478	11,247	11,725
当期変動額							
剰余金の配当						△861	△861
当期純利益						1,813	1,813
自己株式の取得							
自己株式の処分			8	8			
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）							
当期変動額合計	－	－	8	8	－	951	951
当期末残高	8,895	6,655	625	7,281	478	12,198	12,677

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△2,462	25,431	1,668	1,668	27,100
当期変動額					
剰余金の配当		△861			△861
当期純利益		1,813			1,813
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	13	21			21
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			△67	△67	△67
当期変動額合計	12	973	△67	△67	905
当期末残高	△2,449	26,405	1,600	1,600	28,006

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品及び製品・仕掛品・原材料

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械及び装置並びに車両運搬具 7～12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債発行費については、支出時に全額費用処理する方法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引、為替予約取引

ヘッジ対象…長期借入金、売掛金、買掛金（予定取引を含む）

(3) ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債権債務（予定取引を含む）の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、為替予約の振当処理及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益は、主に製品の販売によるものであり、これら製品の販売については、製品が顧客に引き渡された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断していることから、顧客に製品を引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷した時点において当該製品の支配が顧客に移転されると判断し、出荷時点で収益を認識しております。

なお、売上リベート等の顧客に支払われる対価については、取引価格から減額する方法によっております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表の会計処理の方法と異なっております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前）	875	714

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り） 繰延税金資産の回収可能性 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

（会計方針の変更）

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分に関する改正については、改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	192百万円	192百万円
構築物	114	119
機械及び装置	147	147
工具、器具及び備品	1	1
計	456	460

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	2,603百万円	3,873百万円
短期金銭債務	1,156	874

3 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
晋一化工股份有限公司	324百万円	103百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	5,416百万円	6,303百万円
仕入高	5,675	6,253
営業取引以外の取引高	1,781	2,535

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度32%、当事業年度30%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68%、当事業年度70%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運賃及び荷造費	716百万円	806百万円
給料手当	1,761	1,764
賞与	112	116
賞与引当金繰入額	119	184
退職給付費用	186	173
減価償却費	173	184
研究開発費	2,528	3,010

※3 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社の連結子会社である池田薬草㈱の実質価額が、同社に係る関係会社株式の帳簿価額を著しく下回ったため、関係会社株式評価損を特別損失に計上しております。

※4 前事業年度及び当事業年度における固定資産処分損は、機械装置等の既存設備の改廃による除却損及び撤去費用であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	3,816	3,645
関連会社株式	250	250

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	388百万円	453百万円
減損損失	266	224
賞与引当金	107	166
税務上の繰越欠損金	387	132
棚卸資産評価損	50	101
投資有価証券評価損	92	94
減価償却超過額	35	40
未払事業税	27	36
その他	244	307
繰延税金資産小計	1,600	1,558
評価性引当額	△724	△843
繰延税金資産合計	875	714
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△618	△613
土地評価益	△439	△452
前払年金費用	△192	△205
その他	△17	△18
繰延税金負債合計	△1,267	△1,289
繰延税金資産（負債）の純額	△392	△574

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.54%	30.54%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.82	4.24
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△12.77	△16.04
評価性引当額の増減額	△1.27	4.17
住民税均等割	1.88	1.12
試験研究費等の税額控除	△1.14	△2.83
賃上げ促進税制の税額控除	—	△1.89
税率変更による影響	—	0.66
その他	△0.17	0.07
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.88	20.06

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.54%から31.43%に変更し計算しております。

当該変更が財務諸表に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(会社分割による当社の一部事業の連結子会社への承継)

当社は、2024年12月25日開催の取締役会において、当社の「特殊ポリエーテルおよび関連材料」事業を、当社の完全子会社である四日市合成株式会社に会社分割により承継させることを決議し、2025年4月1日付で吸収分割を行いました。

(1) 本吸収分割の目的

本吸収分割により、当社グループの事業運営の合理化・効率化を図るものです。

(2) 本吸収分割の要旨

① 本吸収分割の日程

吸収分割承認取締役会 2024年12月25日

吸収分割契約締結日 2025年1月27日

効力発生日 2025年4月1日

(注) 本吸収分割は、四日市合成株式会社ににおいては会社法第796条第1項に定める略式吸収分割であり、当社においては、同法第784条第2項に定める簡易吸収分割であるため、それぞれ株主総会の承認を得ずに分割いたします。

② 本吸収分割の方式

当社を分割会社とし、四日市合成株式会社が承継会社とする吸収分割です。

③ 本吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割に際して株式の割当て、その他対価の交付は行いません。

④ 本吸収分割に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

⑤ 本吸収分割により増減する資本金

資本金の増減はありません。

⑥ 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、本事業にかかる資産及び契約上の地位並びにこれらの契約に基づく権利義務のうち、吸収分割契約において定めるものを承継いたします。

⑦ 債務履行の見込み

本吸収分割において、承継会社である四日市合成株式会社に承継される負債はなく、四日市合成株式会社が負担すべき債務については、履行の見込みに問題がないものと判断しております。

(3) 分割する事業の概要

① 分割する事業の内容

当社の「特殊ポリエーテルおよび関連材料」事業

② 分割対象資産及び負債の項目

流動資産：998百万円

(4) 本吸収分割後の状況

本吸収分割による当社及び四日市合成の名称、本店所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期の変更はありません。

(5) 今後の見通し

本件吸収分割により、本件吸収分割の対象となる事業の売上高が、翌事業年度からは四日市合成株式会社に計上されます。その事業の主要な部分では、当事業年度において38億8百万円の売上高を計上しておりました。

なお、本吸収分割は当社の完全子会社に対して行うものであるため、当社連結業績に与える影響は軽微であります。

(6) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理をいたします。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	7,008	629	19	559	7,059	11,670
	構築物	1,421	60	5	168	1,308	3,307
	機械及び装置	1,658	283	2	542	1,396	19,584
	車両運搬具	9	6	0	7	8	195
	工具、器具及び備品	455	409	2	235	627	2,855
	土地	6,120	—	—	—	6,120	—
	リース資産	2,048	70	2	415	1,700	2,990
	建設仮勘定	617	1,007	1,461	—	164	—
	計	19,339	2,468	1,492	1,928	18,386	40,604
無形固定資産	無形固定資産計	261	53	—	88	227	232

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定

研究所

研究設備

293百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	—	65	—	65
賞与引当金	350	539	350	539
関係会社事業損失引当金	—	74	—	74

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで						
定時株主総会	6月中						
基準日	3月31日						
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取り及び買増し							
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部						
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社						
取次所	—						
買取手数料及び買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額						
公告掲載方法	公告の方法は電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.dks-web.co.jp/						
株主に対する特典	株主優待制度 (1)贈呈基準 毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された所有株式数100株（1単元）以上を保有する株主様に対し、当社の商品を贈呈いたします。 (2)株主優待の内容（基準日：3月31日） ①消臭・除菌スプレー「NIOCAN」 500ml スプレーボトル ②機能性表示食品「快脳冬虫夏草」 7日分(21粒) ③株主優待特別販売クーポン（ライフサイエンス関連商品） <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th><th>優待内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上1,000株未満 (約3,000円相当)</td><td>①+③</td></tr> <tr> <td>1,000株以上 (約6,000円相当)</td><td>①+②+③</td></tr> </tbody> </table>	保有株式数	優待内容	100株以上1,000株未満 (約3,000円相当)	①+③	1,000株以上 (約6,000円相当)	①+②+③
保有株式数	優待内容						
100株以上1,000株未満 (約3,000円相当)	①+③						
1,000株以上 (約6,000円相当)	①+②+③						

（注）当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

(第160期) (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月25日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第161期中) (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年6月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。(株主総会の決議事項)

2024年12月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づく臨時報告書であります。(吸収分割)

2025年1月29日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。(代表取締役の異動)

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月20日

第一工業製薬株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

小幡 琢哉

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

鈴木 慧史

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一工業製薬株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一工業製薬株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

第一工業製薬株式会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産124百万円が計上されており、注記事項（重要な会計上の見積り）及び（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前の金額は1,044百万円である。このうち、第一工業製薬株式会社において計上した繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）の金額は714百万円であり、総資産の0.7%に相当する。 繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識する。 当該繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる第一工業製薬株式会社の将来の課税所得の発生額の見積りは、経営者が作成した事業計画を基礎として行われる。当該事業計画には、会社の属する製品市場の需要予測を踏まえた販売数量の見通し等、経営者による重要な判断を伴う主要な仮定が含まれており、不確実性が伴う。 以上から、当監査法人は、第一工業製薬株式会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、第一工業製薬株式会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に将来の課税所得の見積りプロセスに焦点を当てた。 (2) 課税所得の発生見込が適切かどうかについての評価 繰延税金資産の回収可能性の判断において重要となる、課税所得金額の発生見込の算定に当たって採用された主要な仮定が適切かどうかについて評価するため、その根拠について、財務担当の取締役に対して質問するとともに、主に以下の手続を実施した。 ● 繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられた将来の課税所得の発生額の見積りについて、その基礎資料である取締役会で承認された事業計画の内容との整合性を確認した。 ● 販売数量の見通しに関する仮定について、顧客から入手したフォーキャスト情報、直近の受注実績及び外部機関による関連市場の将来予測等との整合性を検討した。 ● 事業計画に一定の不確実性を織り込んだ場合の課税所得を独自に見積もった。そのうえで、繰延税金資産の回収可能性の判断に与える影響について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、第一工業製薬株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、第一工業製薬株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月 20 日

第一工業製薬株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

小幡 琢哉

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

鈴木 慧史

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一工業製薬株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第161期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一工業製薬株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性

個別財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「第一工業製薬株式会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月20日
【会社名】	第一工業製薬株式会社
【英訳名】	DKS Co. Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山路 直貴
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役常務取締役 清水 伸二
【本店の所在の場所】	京都市下京区西七条東久保町55番地 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において行っております。) 本社事務所 京都市南区東九条上殿田町48番地2 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)
【縦覧に供する場所】	

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 山路 直貴及び当社最高財務責任者 清水 伸二は、当社の第161期（自2024年4月1日至2025年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月20日
【会社名】	第一工業製薬株式会社
【英訳名】	DKS Co. Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山路 直貴
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役常務取締役 清水 伸二
【本店の所在の場所】	京都市下京区西七条東久保町55番地 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において行っております。) 本社事務所 京都市南区東九条上殿田町48番地2
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長山路直貴及び代表取締役常務取締役清水伸二は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」）の評価を行った上で、全社的な観点で評価することが適切と考えられる決算・財務報告に係る業務プロセスの内部統制（以下「決算・財務報告に係る業務プロセスの内部統制」）、業務プロセスに係る内部統制等の統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、全社的な内部統制及び決算・財務報告に係る業務プロセスの内部統制は当社及び連結子会社6社を評価範囲としました。なお、連結子会社6社並びに非連結子会社及び関連会社3社については、金額的及び質的影響並びにその発生可能性の観点から財務報告の信頼性に及ぼす影響は僅少であると判断し、全社的な内部統制及び決算・財務報告に係る業務プロセスの内部統制の評価範囲には含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲について、当社グループは化学関連製品等の製造、販売事業を主とすることから重要な事業拠点の選定に用いる指標は売上高が適していると判断し、各事業拠点の連結会計年度（3年平均）の売上高（連結会社間取引消去後）の金額的重要性を考慮して、金額が高い拠点から合算していき、連結会計年度（3年平均）の連結売上高の概ね2／3に達している事業拠点を重要な事業拠点として選定しています。選定した重要な事業拠点は企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目である当社の繰延税金資産等に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。